

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年9月24日

【事業年度】 第49期(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

【会社名】 Zenken株式会社

【英訳名】 Zenken Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 順之亮

【本店の所在の場所】 東京都港区麻布台一丁目3番1号
麻布台ヒルズ森JPタワー
(2024年12月1日より本店所在地 東京都新宿区西新宿六丁目18番1号住友不動産新宿セントラルパークタワーが上記のように移転しております。)

【電話番号】 03-4212-2281(代表)
(2024年12月1日より本店移転に伴い電話番号を変更しております。)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 業天 邦明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区麻布台一丁目3番1号
麻布台ヒルズ森JPタワー

【電話番号】 03-4212-2281(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 業天 邦明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月		2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月
売上高	(千円)	6,216,577	7,705,619	7,058,312	5,627,103	5,536,925
経常利益	(千円)	1,320,014	2,349,708	884,686	390,835	400,320
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	956,803	1,584,198	426,991	243,537	342,190
包括利益	(千円)	972,287	1,582,933	436,932	216,266	342,190
純資産額	(千円)	10,679,327	12,147,209	12,354,756	12,233,254	12,370,839
総資産額	(千円)	13,506,420	15,288,077	14,370,710	14,287,982	14,492,197
1株当たり純資産額	(円)	901.02	1,013.73	1,010.43	1,009.11	1,017.50
1株当たり当期純利益	(円)	85.14	133.40	35.49	20.07	28.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	77.75	123.27	33.34	19.24	27.16
自己資本比率	(%)	79.1	79.5	86.0	85.6	85.4
自己資本利益率	(%)	9.7	13.9	3.5	2.0	2.8
株価収益率	(倍)	14.49	5.34	18.09	28.65	23.30
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,510,472	2,080,745	539,115	682,965	606,347
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	50,362	12,080	1,099,569	522,366	282,311
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	496,128	186,662	491,370	496,961	186,118
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	4,189,529	6,071,533	3,941,478	3,605,115	4,307,655
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	443 〔97〕	468 〔86〕	467 〔81〕	475 〔75〕	466 〔61〕

- (注) 1. 第47期から第48期にかけての売上高等の大幅な減少の主な要因は株式会社サイシードの売却に伴う連結除外によるものであります。
2. 当社は、2021年6月16日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第45期の会計期間末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 従業員数は、就業人員数であり、平均臨時雇用人員は、年間平均人員を〔 〕内に外書で記載しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第46期の期首から適用しており、第46期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月		2021年 6 月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月
売上高	(千円)	5,352,912	5,679,324	5,840,876	5,417,438	5,309,993
経常利益	(千円)	1,389,596	1,246,326	1,419,209	402,923	396,762
当期純利益	(千円)	1,049,693	864,266	1,245,821	255,561	335,554
資本金	(千円)	429,540	432,276	437,411	438,788	439,530
発行済株式総数	(株)	11,852,400	11,982,700	12,227,200	12,292,800	12,328,100
純資産額	(千円)	10,620,736	11,368,687	12,395,064	12,285,585	12,416,534
総資産額	(千円)	13,190,708	13,870,612	14,315,158	14,250,614	14,457,273
1株当たり純資産額	(円)	896.08	948.76	1,013.73	1,013.43	1,021.26
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	10.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)	17.00 (-)	13.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	93.41	72.78	103.54	21.06	27.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	85.29	67.25	97.26	20.19	26.63
自己資本比率	(%)	80.5	82.0	86.6	86.2	85.9
自己資本利益率	(%)	10.8	7.9	10.5	2.1	2.7
株価収益率	(倍)	13.21	9.80	6.20	27.30	23.76
配当性向	(%)	10.7	27.5	19.3	80.7	47.0
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	414 〔94〕	424 〔82〕	449 〔74〕	456 〔62〕	448 〔49〕
株主総利回り (比較指標： 東証グロース指数)	(%)	- (-)	59.4 (69.8)	55.2 (85.8)	51.2 (70.5)	58.9 (80.0)
最高株価	(円)	1,568	1,292	826	648	676
最低株価	(円)	1,204	699	637	476	488

- (注) 1. 第45期の1株当たり配当額10.00円には、記念配当2.00円を含んでおります。
2. 第46期の1株当たり配当額20.00円には、特別配当5.00円を含んでおります。
3. 当社は、2021年6月16日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第45期の会計期間末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 従業員数は、就業人員数であり、平均臨時雇用人員は、年間平均人員を〔 〕内に外書で記載しております。
5. 第45期の株主総利回り及び比較指標については、2021年6月16日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。第46期以降の株主総利回り及び比較指標は、2021年6月期末を基準として算定しております。
6. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場における株価を記載しております。但し、当社株式は、2021年6月16日から東京証券取引所マザーズに上場されており、それ以前の株価については、該当事項がありません。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第46期の期首から適用しており、第46期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1975年に「ワールドミネル株式会社」を創業し、子供英会話、学習塾、ビジネスパーソン教育と、「生涯教育文化事業」を推し進め、1978年に学習教材の出版を目的に設立した「ワールド出版株式会社」を存続会社とし、1988年12月に合併し「全研本社株式会社」に商号を変更いたしました。

今後、より一層の認知度の向上を進めることで、祖業の教育事業で培った実績やノウハウを活かしながら、グローバルで共通するブランドとして2023年「Zenken株式会社」に商号変更いたしました。

ワールド出版株式会社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1978年 7月	学習教材の出版を目的としたワールド出版株式会社を設立
1983年12月	全国教育研究所株式会社に商号変更
1988年12月	ワールドミネル株式会社を吸収合併するとともに全研本社株式会社に商号変更
2000年 1月	IT事業（インターネットの融合型学習塾創才学院（現Z-NET SCHOOL）を開設）を開始
2005年 3月	eマーケティング事業を開始（メディア事業の立ち上げ）
2007年 5月	語学事業を分社化し、ゼンケンキャリアセンター株式会社を設立
2009年12月	ゼンケンキャリアセンター株式会社を、リンゲージ株式会社に商号変更
2013年 7月	リンゲージ株式会社が、英会話Skypeレッスンの「LanguageSpeak」事業開始
2015年 4月	「Zenken Plaza」が竣工し、不動産事業を開始
2016年 5月	有料職業紹介を目的とした株式会社サイシードを買収
2016年 6月	リンゲージ株式会社を吸収合併
2017年 4月	株式会社サイシードが、AI事業を開始
2017年10月	リンゲージ日本語学校を開校
2018年 1月	海外IT人材事業として、ダイバーシティ事業部を創設
2019年 6月	インドIT都市ベンガルールにZENKEN INDIA LLPを設立
2020年 2月	本社を東京都新宿区西新宿六丁目に移転
2021年 6月	東京証券取引所マザーズ上場
2022年 4月	海外介護人材活用のフラグシップ施設を運営するため全研ケア株式会社を設立
2023年 5月	株式会社サイシードの全株式を譲渡
2023年10月	Zenken株式会社に商号変更
2024年12月	本社を東京都港区麻布台一丁目に移転

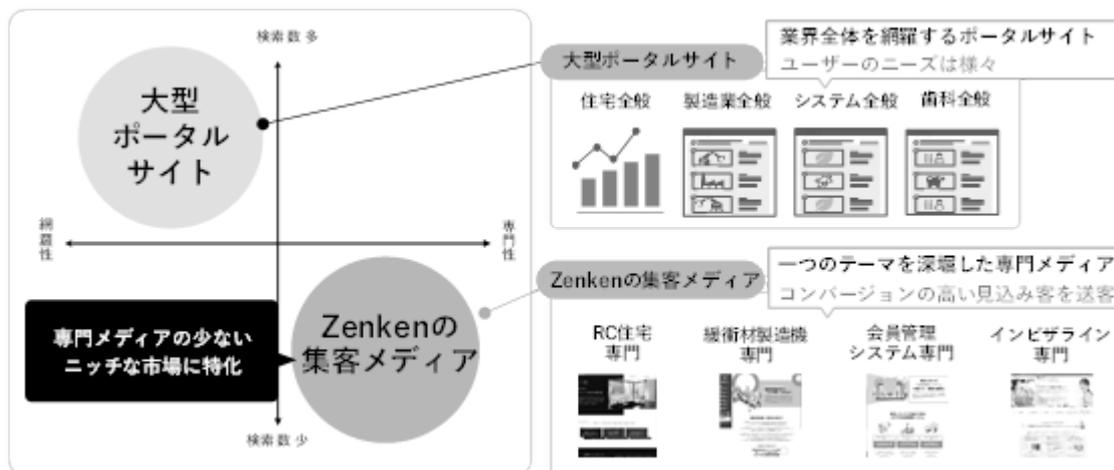
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社1社、非連結子会社3社の計5社で構成されております。当社グループでは、グローバル・インバウンド（日本国内における国際化）に向けて、WEBマーケティング事業を中心とした「マーケティング」セグメント、海外のIT人材・介護人材を日本企業へ紹介等を行う人材事業と教育事業（語学研修・教育、留学斡旋等）を営む「海外人材」セグメント、保有不動産の賃貸事業を行う「不動産」セグメントの3つのセグメントにおいて事業展開を進めてまいりました。

(1) マーケティングセグメント

WEBマーケティング事業では、クライアントの特徴や強みを明らかにするWEBの集客メディアを制作・運用し、目的が明確な「意欲ある」ユーザーに訴求しております。当該ユーザーは、自らWEBでキーワード検索を行い、ユーザー自身の目的やニーズに合った商品・サービスに関する情報を収集しているため、コンバージョンに至る可能性の高い見込み客であると想定されます。当社の提供するWEBの集客メディアは、クライアントに対して当該「意欲ある」ユーザーの送客を行うため、クライアントは自社の営業人員に頼らない効率的な営業活動が可能となると考えております。

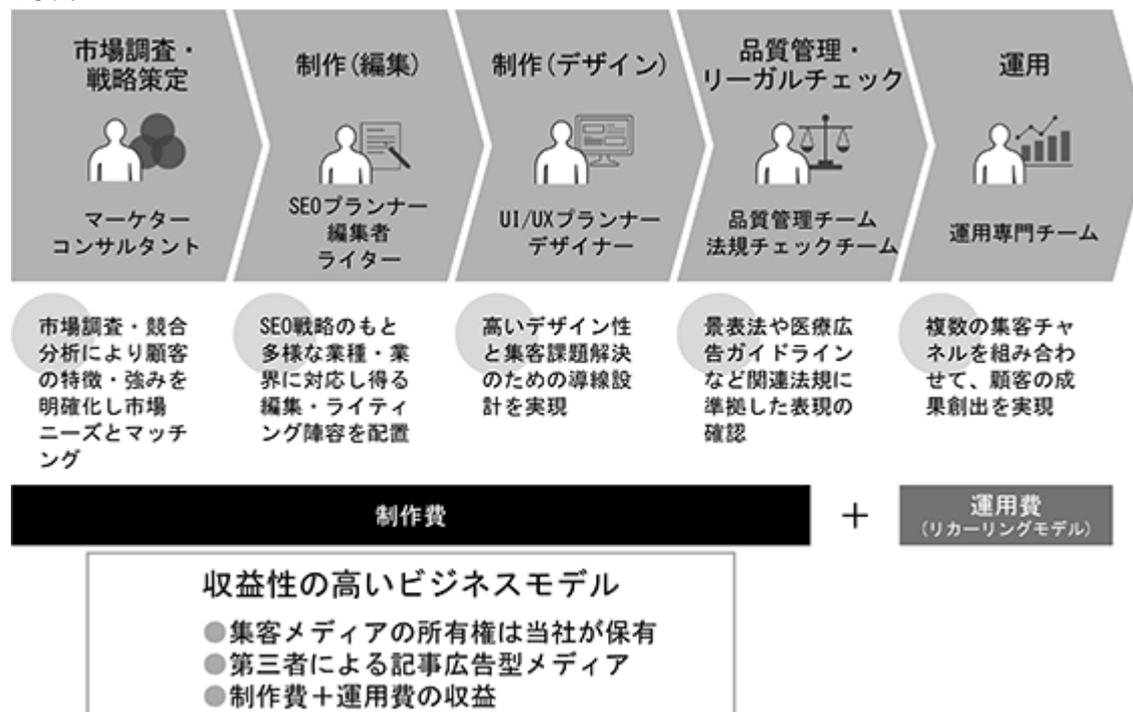
当社が注力するBtoB業種では、日本中の中堅・中小企業がWEB上における“ニッチトップ”を確立し、その企業が提供するサービスや商材を必要とする顧客とのマッチングを促進させることで、日本経済の活性化に貢献します。例えば、「液体充填機」「攪拌脱泡機」「ハイスピードカメラ」など世の中に知られていないニッチな商材を扱う数多くの企業をWEBマーケティングの力によって、ユーザーニーズとクライアントの有するバリューを結び付け、コンバージョン見込みが高いユーザーを送客するメディアを運営しております。



コンバージョン：消費者や見込み顧客が、商品の購入やサービスの加入などを行うこと

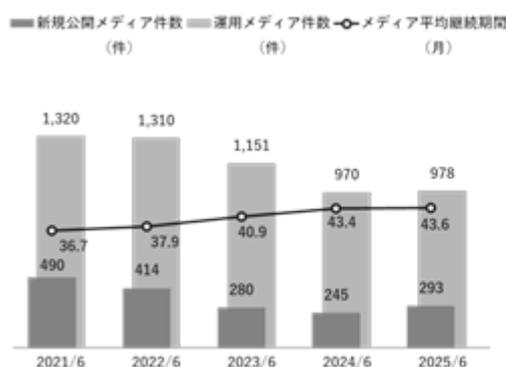
また、サービス提供体制として、専門的なメディアを「高品質」に制作する体制を構築しております。通常WEBサイト制作は、ディレクターが外部の業者に各工程を依頼・発注して制作しますが、当社では、コンサルティングから制作・編集・運用までをワンストップで提供できるサービス体制を構築しております。まず、コンサルティングでは、クライアントの競合優位性を顕在化させ、最適な市場のポジショニングをコンサルティングします。また、メディアの記事制作に関しては、これまで8,400メディア以上を制作・運用してきた豊富なノウハウの蓄積により、あらゆる業種に対応可能な制作体制を構築しております。更に、クライアントの業種に応じて関連法規に準拠しているか顧問弁護士指導のもとリーガルチェックを行う体制を構築しており、高品質のサービス提供体制を構築しております。メディアの運用に関しても、SEO対策が必要ですが、常に化する検索エンジンのアルゴリズムに対して柔軟かつ迅速に対応できるノウハウを長年のサービス提供を通じて蓄積していることも当社の特徴であると考えております。

SEO (Search Engine Optimization) : 検索エンジンの検索結果ページで、ホームページが表示される順位を上げる手法

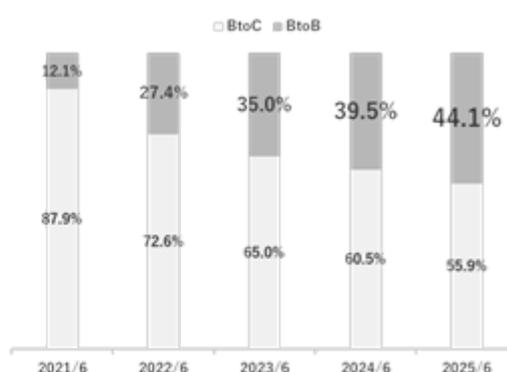


上記サービス体制によるメディア制作費及び運用費を主な収益とし、当連結会計年度におきましては、主に専門メディアの少ないニッチな市場（例えば、電機・機械等のBtoBの業種）向けを中心に293件（前期比48件増）のメディアを新規公開するとともに、978件（前期比8件増）のメディアを運用しております（平均継続期間43.6カ月）。

[年度推移]メディア件数および平均継続期間



メディア種別の推移



(主な関係会社) 当社

(2) 海外人材セグメント

海外人材セグメントでは、主にIT・介護の海外人材の紹介や美容業界に特化した求人を紹介する「美プロ」などのメディアの運営等を行う人材事業のほか、法人向け語学研修や、留学斡旋、日本語教育等を行う教育事業を行っております。

人材事業

イ．海外IT人材事業

国内のIT人材は、2030年には最大で79万人、中位シナリオで約45万人（出所：経済産業省「IT人材需給に関する調査」（2019年3月））も人手が不足すると見込まれるほど人手不足が慢性化しております。そこで、インドのIT都市ベンガルールの上位大学と提携し（Indian Institute of Technology Hyderabad、R. V. College of Engineering、B.M.S. College of Engineering等）、ジャパンキャリアセンターを大学内に設け、インドでICT教育を受けて日本企業への就労を希望する学生と、IT人材不足に悩む日本の企業とのマッチングの機会を設けております。紹介手数料と、日本語教育料などを主な収益としております。

ロ．海外介護人材事業

日本の介護人材不足に対応するため、インドやインドネシアを中心とした特定技能人材の紹介と定着サポートを推進しております。定着率の課題解決を目指し、長く日本で働けるために必要な資格「介護福祉士」の資格取得を目指した5年間にわたる語学教育プログラム「ZENKEN NIHONGO 介護」の提供も行っております。また、2022年7月に譲受した埼玉県久喜市の介護施設を海外介護人材活用のロールモデルとすることを目指し、介護施設の運営も行っております。また、地方自治体との連携を進めており、鳥取県・茨城県・新潟県から外国人介護人材のマッチング支援や国家資格取得支援業務等を受託し、外国人介護人材の受け入れから定着まで一貫した支援体制を構築しております。紹介手数料と登録支援料、日本語教育料を主な収益としております。

ハ．その他

美容業界に特化した求人情報を紹介する「美プロ」などのメディアを運営しております。当事業は、クライアントからの各メディアへの広告料を主な収益としております。

教育事業

イ．法人向け語学研修事業

主に企業向けに、クライアントから受託した内容の語学研修を実施しております。TOEIC対策講座やビジネス英語講座、海外赴任直前の集中講座など、実務に必要な語学力を身につけるカリキュラムや教材、サービスメニューがあります。提供する講座内容は、大半を独自で開発し、講師を経験者に限定・事前に研修を受けることを条件に採用することで、品質の維持・向上に努めております。研修の形態も、オフィスや研修所に講師を派遣するスタイルのみならず、オンラインレッスン（Language Speak）等のクライアントのニーズに合わせた総合的なサービスを提供しております。その他、中学高校向けオンライン英会話も行っております。授業料と教材費を主な収益としております。

ロ．留学斡旋事業

当社は、アメリカ大学奨学金プログラム のアジア総代理店として指名を受けて、米国の大学への正規留学を主軸に、海外の大学の学位取得等を目的とする留学を主に斡旋しております。

また、大学生を対象とした留学だけでなく、米国・カナダ・英国・オーストラリア・ニュージーランドへの正規高校留学や、米国の高校への交換留学、企業の若手・中堅社員を中心とした海外留学派遣のサポートも行っております。また、円安の影響もあり、マレーシアを軸とした東南アジアへの留学の需要も高まっており、アジアへの留学派遣にも注力しております。斡旋手数料を主な収益としております。

アメリカ大学奨学金プログラム：アメリカ大学給付型奨学金留学プログラム（英語名：American University Scholarship Programs for Japanese Students）は、American Collegiate Scholarship Association を運営する米国フロリダ州にあるInternational Doorways to Education & Athletics（IDEA）と米国大学スカラシップ協会日本事務局を運営する当社がアメリカの大学で学ぶ留学生の支援を目的に実施するプログラムです。

八．日本語教育事業

法務省と文部科学省から正式認可を得て、2017年10月に新宿にリンゲージ日本語学校を開校いたしました。日本語を母国語としない外国人向けのプログラムで、“日本の企業で十分に就業できるレベル”までの教育を念頭に置いております。授業料を主な収益としております。

(主な関係会社) 当社、全研ケア株式会社

(3) 不動産セグメント

当社が所有するオフィス用ビル「全研プラザ」及び「Zenken Plaza」の賃貸をしております。「全研プラザ」及び「Zenken Plaza」は、新宿駅から徒歩5分という好立地にあります。「全研プラザ」は、1階～10階の764坪をまとめて貸し出してあります。また、「Zenken Plaza」は、1フロア約50坪のスペースを、10フロア分、貸し出すことが可能です。不動産賃料を主な収益としております。

(主な関係会社) 当社

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容(注) 1	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 全研ケア株式会社 (注) 2	埼玉県久喜市	80,000	海外人材	100.0	当社が管理業務を受託して おります。 役員の兼任4名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
マーケティング	322 (18)
海外人材	100 (41)
不動産	2 (-)
全社(共通)	42 (2)
合計	466 (61)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。臨時従業員数は、年間平均人員を()で外書しております。

2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
448 (49)	36.3	6.5	4,859

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。臨時従業員数は、年間平均人員を()で外書しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2025年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
マーケティング	322 (18)
海外人材	82 (29)
不動産	2 (-)
全社(共通)	42 (2)
合計	448 (49)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。臨時従業員数は、年間平均人員を()で外書しております。

2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度						
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注1) (注2)			労働者の男女の賃金の差異(%) (注1) (注3)		
	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
24.4	66.7	66.7	-	78.8	82.9	63.7

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「パート・有期労働者」は、当事業年度において対象者がおりません。

3. 労働者の男女の賃金の差異は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しています。

なお、当社では、同一雇用形態において男女の賃金に差は設けていないため、この差は、等級別人数構成の差によるものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日時点において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「そこにはない未来を創る」をパーパスとして掲げ、社会課題の解決に結びつく事業活動を推進しております。

国内外に山積する社会課題の中でも、当社が特に目を向けているのが、「日本の少子高齢化による生産年齢人口の減少」です。この生産年齢人口の減少による労働力人口不足は、ダイレクトに国力低下へとつながります。当社は、日本を拠点に事業活動を行う一企業として、この問題を今すぐに取り組むべき最重要課題として位置づけ、課題解決に貢献する活動に尽力しております。

日本人の労働人口減少が進む一方で、世界では急激に人口が増加し続けており、日本で働く海外人材も年々増え続けています。それはつまり、これからの日本企業にとって、海外人材の採用や育成、受け入れ環境の整備や定着のための取り組みが大変重要な施策となることを示しています。

当社は、1975年の創業より培ってきた豊かなリソースやノウハウを活かし、マーケティング事業と海外人材事業を軸とした様々なソリューションを提供することで、持続可能な社会の創出の実現に貢献してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、既存事業のさらなる成長を目指しつつ、成長市場領域である人材領域、特に海外IT・海外介護人材事業での事業開発に取り組み、新たな収益事業を創造することで、企業価値を向上させていくことを経営の目標としております。そのため、現時点で当社の特に重視する経営指標は、「売上高」「営業利益」の2指標であります。

(3) 中期経営計画、経営環境

中期成長戦略（2022年8月公表）の振り返り

当社は、WEBマーケティング事業の更なる拡大を目指しつつ、成長市場領域である人材領域、特に海外IT・海外介護人材事業での海外人材事業の拡大に取り組み、新たな収益事業を創造することで、企業価値を向上させていくことを中期成長戦略に掲げ、事業を展開してまいりました。

イ．主力事業：WEBマーケティング事業の更なる拡大

- a．法規制等の影響を踏まえ、BtoCからBtoBへと重点顧客をシフト
- b．ターゲット市場の見直しの結果、ニッチトップの製造業などのBtoB顧客を中心とした事業構造への転換に成功
- c．但し依然として、法規制や社会環境の変化に伴う解約リスクへの対応は課題

ロ．成長事業：海外人材事業の拡大

- a．エンジニア人材関連事業は、単月黒字化を達成
- b．特定技能人材関連事業（介護・宿泊）は、介護関連法人からの受注の増加・宿泊関連企業からの受注により、2026年6月期は黒字化の見通し
- c．一部領域や業界においては、依然、日本企業や社会の海外人材受け入れへの抵抗感が残るが、当社の主力事業として、海外人材事業の営業・啓蒙活動を強化

新たに作成した、中期経営計画『Road to 250』の概要

2026年6月期から2030年6月期までの5ヶ年を対象とした中期経営計画『Road to 250』（2025年8月14日公表）を策定し、企業価値の最大化と持続的成長の実現に向けた具体的な道筋を明示いたしました。

本計画では、海外人材事業の更なる成長を中核に据えるとともに、WEBマーケティング事業においても市場環境の変化を的確に捉え、当社独自のノウハウを活かした新たな価値提供の強化を図ってまいります。

加えて、株主還元の強化、M&A戦略の推進、資本効率の向上といった経営基盤の強化にも注力し、時価総額250億円の達成と、東証プライム市場への上場を視野に入れた企業体質の進化を目指します。

イ．事業構造の転換

- a．エンジニアリング、介護・宿泊等の領域を最重要ターゲットに定め、海外人材セグメントの成長スピードを加速。同セグメントの売上構成比25%から43%へ
- b．マーケティングセグメントは既存のメディア制作・運用で培ったノウハウや顧客基盤を活かし、事業を強化

ロ．株主還元とM&A戦略の同時強化

- a．「累進配当」を基本方針とし、D0E2.5%と連結配当性向50%のいずれか高い方を基準とする
- b．本中期経営計画期間では累計100億円程度のM&A投資枠を設定

ハ．プライム市場上場を見据えた時価総額250億円の達成

- a．連結業績において売上高130億円、営業利益30億円、当期純利益20億円等を目標として設定
- b．上記の目標達成や各種施策の実行を通じた企業価値向上により、時価総額250億円超（2030年6月期）を経営目標とし東証プライム市場を目指す

経営環境

当社グループでは、グローバル・インバウンド（日本国内における国際化）に向けて、WEBマーケティング事業を中心とした「マーケティング」セグメント、海外のIT人材・介護人材を日本企業へ紹介等を行う人材事業と教育事業（語学研修・教育、留学斡旋等）を営む「海外人材」セグメント、保有不動産の賃貸事業を行う「不動産」セグメントの3つのセグメントにおいて事業展開を進めております。

当社を取り巻く経営環境として、日本の中小企業の多くが「売上・受注の停滞、減少」及び「求人難」を当面の経営上の問題点と認識（出所：全国中小企業動向調査結果（2025年4 - 6月期実績、7 - 9月期以降見通し））しており、これは、企業の持続的成長において「人材不足の解消」と「マーケティング機能の強化」が喫緊の経営課題となっていると考えられます。これらの環境認識を成長機会と捉え、中期経営計画『Road to 250』の実現に向けて取り組んでまいります。

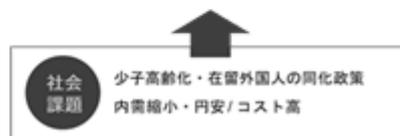
顧客課題に向き合った結果、マーケティングと人材の2つが収益の柱に
在留外国人の雇用・定着支援を通じて社会課題の解決を引き続き目指す

Zenkenのビジネスモデルと強み



社会/顧客への提供価値

- ・ 日本経済/企業の販売促進と外需獲得（グローバルニッチトップ企業の海外進出/英語人材創出）
- ・ ニッチトップ/地方企業の経営支援（顧客獲得、ブランディング）
- ・ 介護従事者を始めとするエッセンシャルワーカー確保による社会インフラ保全
- ・ 海外専門人材の獲得
- ・ 日本企業のワークエンゲージメント向上と定着支援
- ・ 在留外国人増加による国内消費の増進
- ・ インバウンド消費の増進



出所：中期経営計画『Road to 250』（2025年8月14日公表）

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(1)～(3)の記載事項を実現するための対処すべき課題は以下のとおりであります。

優秀な人材の採用と育成

当社グループが、事業を拡大、経営の強化を実現していく上で、必要な人材の継続的な確保と育成は最重要課題の一つです。多様なバックグラウンドを活かして、様々な挑戦を続け、自ら主体性をもって決断し、あらゆる課題解決の立役者になれる人材を採用・育成するとともに、多様な人材がそれぞれの特性や能力を最大限に活かせるような社内環境の整備にも取り組んでまいります。人材戦略については、「第2 事業の状況、2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

事業構造の転換

当社グループは、主力のマーケティングセグメントが全体の売上高の約7割を占めており、当該事業に経営資源を集中させております。米国のOpenAI社が提供する「ChatGPT」(文章生成モデル)の台頭に代表されるような技術的な進化や事業環境の変化等により当該事業が縮小し、その変化への対応が適切でない場合、当社グループ業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。そのようなリスクへの対処として、事業構造を転換し収益源の多様化を進めることが課題となります。

マーケティングセグメントにつきましては、従来のWEBマーケティングによる国内集客支援に加え、海外集客支援や集客後の成約に至るまでのトータルコンサルティングにより顧客成果の最大化を目指すことで、更なる事業成長を図ってまいります。海外人材セグメントにつきましては、エンジニアリング、介護・宿泊等の領域を最重要ターゲットに定めており、深刻化する人材不足への対応として、地方自治体や業界団体との連携を強化し、人材不足に課題を抱える企業等と就労意欲の高い海外人材のマッチング機会の創出により、海外人材セグメントの成長スピードを加速させてまいります。これらの取り組みが、当社グループの収益源の多様化に繋がると考えております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

<サステナビリティに関する考え方>

Zenkenは、「そこにはない未来を創る」をパーパスとして掲げ、外部環境の変化の激しさが増す中で、持続的価値創造による成長及び中長期的な企業価値の向上を目指して様々な事業に取り組んでおります。

社会の持続的な発展に貢献できるよう、事業を通じて社会課題の解決に貢献することが当社グループのサステナビリティと捉え、以下の取り組みを進めております。

<サステナビリティに関する主な取り組み>

・事業活動を通じた社会課題の解決

少子高齢化による生産年齢人口の減少という社会課題を解決するために、当社グループはこれまで培ってきた「マーケティング」と「海外人材」の強みを活かして、グローバル・インバウンド（日本国内における国際化）に向けた事業を展開しております。

・人材の多様性の尊重と働きがいの向上

社会課題の解決を目指す上で、その原動力となるものは「人」であるとの考えのもと、多様な人材を受け入れ、尊重し合い、一人ひとりの成長を促すことが可能となる人材戦略の実行や社内環境の整備に取り組んでおります。

・健全かつ透明性の高い経営の実現

社会課題の解決と企業価値の向上を両立させるために、経営の健全性及び透明性の確保に取り組んでおります。

(1) ガバナンス

当社グループは、取締役会において、上記のサステナビリティの観点を含めたリスク及び機会についての戦略決定、重要な業務執行の決定等を行うとともに、取締役の業務執行を監督しております。また、取締役会に加えて、株主総会、監査役会及び会計監査人を設置しております。これら各機関の相互連携によって、経営の健全性・透明性の確保に努めております。コーポレート・ガバナンスの状況については、「第4 提出会社の状況、4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2) 戦略

<人材の採用・育成及び社内環境整備に関する方針>

社会課題の解決を目指す上で、原動力となるのは「人」であるとの考えのもと、「クライアントファーストであれ」を掲げて、人材の採用・育成を含めた人材戦略の実行と社内環境の整備に取り組んでおります。当社グループの提供するサービスは画一的なものではなく、時代の潮流を読み解き、クライアントや社会に向き合うことで課題やニーズを的確に捉え、当社グループの培ってきた知見を活用しながら新たな価値を提供することが求められます。そのため、多様なバックグラウンドを活かして、様々な挑戦を続け、自ら主体性をもって決断し、あらゆる課題解決の立役者になれる人材を採用・育成するとともに、多様な人材がそれぞれの特性や能力を最大限に活かせるような社内環境の整備にも取り組んでまいります。

多様性を活かす（ダイバーシティ&インクルージョン）

当社グループでは、国籍、人種、性別、年齢等の属性面に加え、キャリア、考え方、価値観、ライフスタイル等も含んだ多様な従業員が共存しております。したがって、従業員一人ひとりの持つ個性を多様性として活かし、全ての従業員が受け入れられ、尊重し合いながら、それぞれの特性や能力を最大限に活かすことが、新たな発想や価値の創造に繋がると考えており、継続してダイバーシティ&インクルージョンの取り組みを推進しております。子育てをする従業員の就業環境改善として2024年6月期より導入した「こども家庭庁ベビーシッター券」配布は、今年度に入って利用実績が増加しており社内へ浸透が進んでいます。

また、2024年12月の本社移転では執務室がワンフロアとなり、グループアドレス制導入や執務室内ステージ活用など、部署の枠を越えたコミュニケーションを活発化させています。

社員の成長を促す

当社グループが掲げる「そこにはない未来を創る」というパーパスには、「“新しい価値”を創ることができるのは“人”であり、人と人との出会いによって生み出されるクリエイティブに他ならない」という想いが込められております。

この想いを実現すべく、新しい価値やクリエイティビティを生み出すことを大きな課題と捉え、取り組みを進めております。

新たな試みとして、当社は2024年11月よりOpenAI社が提供する法人向け生成AI「ChatGPT Enterprise」を全正社員に導入しました。導入以降70回以上の社内研修を行い、現場から経営層に至るまで正社員全員のAI活用スキルの向上を図り、あらゆる部門で業務プロセスの革新と生産性向上、顧客対応の品質向上を目指しております。

既存研修では次世代経営幹部の育成を目的とした「Junior Board（疑似役員）制度」は、3期が終了いたしました。事業部から選抜された従業員が、部門課題と全社経営課題との結びつきを捉え直し、事業横断での解決方法や業務提携の推進など検討・提案を続けています。今後導入を検討している階層別研修とともに、従業員の能力開発に努めてまいります。

このような人材開発施策を効果的・効率的に推進するため、人事業務DX化を進めております。タレントマネジメントシステムの活用により従業員一人ひとりのスキル・経験・キャリア志向などを可視化することで、適材適所の配置を促進していきます。

働く環境を整える

従業員一人ひとりとその家族が心身共に健康であり、従業員が働きやすさと働きがいを持てる健全な社内環境づくりは、当社グループの重要な責務であると考えています。

当社が2024年7月に導入した時差出勤制度と、同時期に出社義務を撤廃したりリモート勤務を活用することで、当社正社員がそれぞれのライフスタイルに合わせた柔軟な働き方を実現できるようになりました。特に本社移転した2024年12月以降に活発に活用され、2025年2月以降は、毎月約4割以上の正社員が活用しています。

また、「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」にも3期連続で認定されました。当社の健康経営は、立候補した従業員で構成する「健康経営推進隊」が主体となって取り組んでおります。従来は毎年人事部と総務部所属の従業員が中心でしたが、2024年4月からは募集したメンバーで組織横断の構成となり、より積極的な活動が行えました。特に2024年11月～12月に開催したチーム対抗ウォーキングイベントは正社員の80%以上が参加したことで、運動習慣をつけるきっかけになっただけでなく、部署を越えた新たなコミュニケーション機会が創出される効果もありました。2025年4月にも新メンバーで健康経営推進隊が結成され、コラム掲載や各種イベント企画などの取り組みを継続しています。

(3) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ課題を含む事業等のリスク管理及びコンプライアンス体制の強化・推進のため、半年に1回、定期的リスク・コンプライアンス委員会を開催しリスクの調査、網羅的認識、対応策の検討等を行っております。特定したリスクについては、取締役会に報告し、対応策等について協議しております。当社グループの事業は働く従業員に依拠する部分が多いことから、「優秀な人材の採用と育成に係るリスク」を特に重要なリスクとして認識しており、上記の戦略を実行していくことで当該リスクを逡減することを目指します。リスク管理及び主なリスクについては、「第2 事業の状況、3 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

上記の人材戦略の浸透度を定量的に効果測定できるよう、以下のKPIを設定しました。

女性管理職比率は、2025年6月末時点で24.4%と一時的に減少したものの、2025年7月に新たに5名の女性管理職が誕生したため改善傾向にあります。

2025年6月末時点の有給休暇取得率は2024年6月期と比較して11.7%減少しておりますが、引き続き高い水準で推移しております。今後は有給休暇年間取得率70%を維持することを目標として、取り組みを進めてまいります。

KPI	中長期目標	2025年6月末時点の実績
女性管理職（シニアマネジャー以上）比率	30.0%以上	24.4%
有給休暇取得率	年間取得率70%以上を維持する	74.6%

(注) 1. 上記はいずれも単体実績・目標です。

2. 有給休暇取得率は、年次有給休暇付与日が毎年4月であるため、2024年4月～2025年3月の実績にて集計しています。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している特に重要なリスクは、以下のとおりであります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、当社グループはリスク管理を実施することで、以下のリスクに対してその発生可能性を一定程度低い水準まで抑えられていると考えております。また、これらのリスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える定量的な影響の程度につきましては、合理的に予想することが困難であるため具体的には記載しておりません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

(特に重要なリスク)

リスク項目	リスクの説明	リスクへの対応策
優秀な人材の採用と育成に係るリスク	当社グループの成長を支えるのは働く従業員であり、今後も当社グループが事業を拡大していく上で、必要な人材の継続的な確保と育成は最重要課題の一つです。採用活動が計画通りに進まず、また幹部人材及び予想を上回る人材の社外流出があった場合には、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・人事部において、人材戦略を構築・推進 ・市場動向を見据えた採用計画の立案 ・研修、教育機会の充実
特定事業への高い依存度について	当社グループは、主力のマーケティングセグメントが全体の売上高の約7割を占めており、当該事業に経営資源を集中させております。事業環境の変化等により当該事業が縮小し、その変化への対応が適切でない場合、当社グループ業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業領域の拡大を通じた収益源の多様化(海外人材事業等)

(重要なリスク)

リスク項目	リスクの説明	リスクへの対応策
技術革新について	当社グループが事業を展開するインターネット広告市場は、特に米国のOpenAI社が提供する「ChatGPT」(文章生成モデル)の台頭に代表されるような技術的な進化など劇的な変化が起きています。当社グループでは、生成AIの活用に積極的に取り組みながら、新技術の利活用とその影響について情報収集に努め、技術革新への対処を進めております。しかしながら、予期しない技術の進歩、新たなプラットフォームの出現等により、当社グループのサービスの優位性を保つことが困難になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・業界動向の注視 ・インターネット利用に関する最新情報の収集と影響の分析 ・技術者の確保 ・生成AIにかかる専門担当の設置 ・生成AIの技術動向、インターネット広告業界・諸分野への影響に関する最新情報収集と分析 ・生成AIの利活用の実践を通じた知見と社内ノウハウの蓄積 ・その他関連技術の注視
競争に係るリスク	当社グループが事業を展開するインターネット広告市場は、今後も新たな企業の参入等、あらゆる面で競争の激化が予測されます。そのため、優れた競合事業者の登場、競合事業者のサービス改善及び、より付加価値の高いビジネスモデルの出現等により、当社グループの競争力が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・業界動向の注視 ・サービス提供体制の維持、向上による競合他社との差別化に向けた取り組み
WEBマーケティング事業の運営体制について	当社グループの主力事業であるWEBマーケティング事業は、検索エンジンを活用したマーケティング活動を支援するものであり、頻繁に行われる表示順位判定基準(アルゴリズム)の変更に迅速に対応していく必要があります。そのため、今後も「Google」等が実施する検索エンジンのシステム変更に速やかに対応することができる保証はなく、その対応が適切に実施されなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の技術者に依存しない運営体制構築 ・業務のマニュアル化 ・運用メディアの多数保有による変更影響の分散 ・上位表示を実現するコンテンツ制作
法規制について	当社グループは、不当景品類及び不当表示防止法、個人情報の保護に関する法律、著作権法、クライアントの事業に関連する法律等の規制を受けております。そのため、万一これらの違反に該当するような事態が発生した場合や、今後新たな法令等の制定、既存法令等の解釈変更がなされ事業が制約を受けることになった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・法令やインターネット広告業界の自主規制、各種ガイドライン等の遵守を徹底した事業運営の実施 ・各事業部、管理本部における法規制の改廃等の情報収集の実施
個人情報に係るリスク	当社グループは事業を通じて取得した個人情報を所有しております。そのため、個人情報が漏洩した場合や個人情報の収集過程で問題が生じた場合、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜、顧客の取引停止等の損害が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・JIS Q 15001が要求する事項の内部規程の策定と個人情報の適切な管理 ・社内体制の整備と教育

リスク項目	リスクの説明	リスクへの対応策
情報システムに係るリスク	当社グループは、情報システムを活用した事業を展開しております。そのため、電気供給の停止、通信障害、通信事業者に起因するサービスの長期に渡る中断や停止等、現段階では予測不可能な事由によるシステムトラブルが生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・情報システム部門における稼働状況の監視、定期的バックアップ ・情報管理規程の策定による情報管理の徹底、教育
知的財産権に係るリスク	契約条件の解釈の齟齬等により、当社グループが第三者から知的財産権侵害の訴訟、使用差止請求等を受けた場合、又は第三者が当社グループの知的財産権を侵害するような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループの主要サービスの商標権の取得 ・弁護士等との連携による最善策を講じるための体制整備
訴訟発生リスク	当連結会計年度において、当社グループに重要な影響を及ぼす訴訟等は提起されていません。しかしながら、当社グループは、国内外で事業を展開しており、取引先や提携先、その他第三者との間で予期せぬトラブルが発生し、訴訟に発展する可能性があります。訴訟の内容及び結果によっては、多大な訴訟対応費用の発生や企業ブランドイメージの悪化等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク・コンプライアンス規程の策定と教育 ・弁護士等との連携による最善策を講じるための体制整備
自然災害、事故等	当社グループは国内事業に加えて海外事業も展開しており、地震や台風等の自然災害、火災等の事故、広範囲な感染症、テロの発生、政治、経済情勢の急激な変化等により、当社グループの事業活動が停滞又は停止するような被害を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP(事業継続計画)の策定と継続的改善 ・保険によるリスク移転
内部管理体制の構築に係るリスク	当社グループは、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制が追い付かない状況が生じる可能性があります。その場合には、適切な事業運営が困難になり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業規模に応じた内部管理体制の構築 ・コーポレート・ガバナンスの強化

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって景気は緩やかな回復基調が続いております。また、我が国経済の先行きについては緩やかな回復が続くことが期待されていますが、一方で、米国の通商政策や金融資本市場の変動等の影響、物価上昇の継続による消費者マインドの下振れの影響等により、依然として不透明な状況が続いております。

当社グループでは、グローバル・インバウンド(日本国内における国際化)に向けて、WEBマーケティング事業を中心とした「マーケティング」セグメント、海外のIT人材・介護人材を日本企業へ紹介等を行う人材事業と教育事業(語学研修・教育、留学斡旋等)を営む「海外人材」セグメント、保有不動産の賃貸事業を行う「不動産」セグメントの3つのセグメントにおいて事業展開を進めてまいりました。

WEBマーケティング業界については、インターネット広告費の成長率(前年比109.6%)が広告費全体の成長率(前年比104.9%)を上回り広告全体を牽引していることが示されたように(出所:株式会社電通「2024年日本の広告費」)、成長性の高い業界であると考えられます。但し、例えば単純なSEO対策といった差別化しにくい均質的なサービスによる競争に陥ることなく、差別化されたサービスを提供できることが事業成長のための重要な要件になっており、その差別化されたサービスに関する高度なノウハウの蓄積とそれを実現する専門的な制作者をいかに多く確保するか、制作体制の充実が競争力の鍵になっていると考えられます。

そのような環境下で、当社グループにおいては、ニッチな商品・サービスの集客に特化したメディアの制作・運用をWEBマーケティング事業の柱としてきました。これまでに累計8,000件を超える専門メディアを制作し、クライアント企業の商品・サービスの特徴と合致するニーズを持つユーザーをマッチングさせる制作技術とノウハウの蓄積を進めてきました。また、優れたノウハウ・知見を持った社内の制作人員・運用人員の充実と、専門性の高い外部ライターを備えるよう努めてまいりました。その結果、この分野においては、他に強い競合がいると意識することなく事業拡大に注力することができる状態になっていると考えております。また、足元においては営業において生成AIの活用に積極的に取り組むことにより、提案営業の生産性を高める成果を得ております。こうした生成AIの活用を全社的な取組みとし、制作や運用を含めた社内各部署における生産性を高める試みも推進しております。

海外人材については、日本国内における労働力は毎年逼迫してきており、需要は増えていくものと考えられます。例えば、国内のIT人材は2030年には最大で約79万人、中位シナリオで約45万人(出所:経済産業省「IT人材需給に関する調査」(2019年3月))も人手が不足すると見込まれるほど人手不足が慢性化しています。また、海外人材採用を促進する政策は、特定技能外国人の2024年から5年間の受け入れ枠が82万人とそれまでの約2.4倍になるなど強化されてきています。そして、需要が増えていく中で、今後、海外人材を紹介する企業は増加していくものと予想されます。海外人材の紹介においては、海外において日本で働く意向を持つ優秀な人材をいかに確保し、日本で就業した後は定着に向けて支援することができるかが、競争力と事業成長の鍵になると思われます。

そのような環境下で、当社グループは、海外のIT人材輩出地の中でも教育水準・将来的な人材供給力等の観点からインド南部の都市ベンガルールに着目し、拠点を設けて事業化に取り組んできました。そこでは、現地の大学と提携してジャパンキャリアセンターを設けるなど、日本での就職を希望する卒業予定者等を累計で2万人以上集めております。今後は、日本国内の就業先の開拓に本格的に取り掛かり、定着に向けた支援を行ってまいります。また、介護人材不足に対応するために、主にインド、インドネシアの介護分野における特定技能外国人を現地の政府系機関や人材送出国と提携し、日本国内の介護施設への紹介を進めています。そして、介護福祉士の資格取得を目指した5年間にわたる独自の日本語教育プログラムも提供し、長く日本で活躍することができる人材の育成の支援も行っております。このような取り組みが評価され、複数の地方自治体から外国人介護人材の受け入れ・定着に向けた支援業務を受託することができました。また、2024年8月からは、インドの政府系機関とのネットワークを活用し、宿泊施設向けの特定技能外国人の紹介に向けた協働や、株式会社日本旅行と宿泊業界向けの日本語教育のプログラム開発についての協働も開始いたしました。

また、2024年12月1日付で本社移転を実行しており、当連結会計年度において、本社移転に伴う一時費用153,956千円を販売費及び一般管理費として計上するとともに、資産除去債務戻入益99,715千円を特別利益として計上しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は5,536,925千円と前期と比べ90,178千円（1.6%）の減収、営業利益は386,367千円と前期と比べ36,667千円（10.5%）の増益、経常利益は400,320千円と前期と比べ9,485千円（2.4%）の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は342,190千円と前期と比べ98,652千円（40.5%）の増益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

イ．マーケティングセグメント

当セグメントでは、主に「WEBマーケティング事業」として、顧客のWEB検索市場におけるマーケティング戦略に向けて、ニッチな商品・サービスに特化した専門メディアの制作・運用を通じた集客支援を中心に行っております。

当連結会計年度においては、主に専門メディアの少ないニッチな市場（例えば、電機・機械等のBtoBの業種）向けを中心に293件（前期比48件増）のメディアを新規公開するとともに、978件（前期比8件増）のメディアを運用しています（平均継続期間43.6カ月）。売上高においては、新規顧客獲得を継続的に進めておりましたが、前連結会計年度において運用メディア数が減少した影響が残っており、減収となりました。なお、外注費等を中心に費用の見直しを進め、利益の改善を進めております。

その結果、売上高は3,710,291千円と前期と比べ105,486千円（2.8%）の減収、セグメント利益は948,513千円と前期と比べ41,670千円（4.6%）の増益となりました。

ロ．海外人材セグメント

当セグメントは、人材事業と教育事業から成り立っております。人材事業では、IT・介護業界向けの海外人材の紹介と、美容業界に特化した求人を紹介する「美プロ」などのメディアの運営等を行っております。また、教育事業では、法人向け語学研修、留学斡旋や日本語教育等を行っております。

人材事業における当連結会計年度の売上高は、630,980千円と前期と比べ85,136千円（15.6%）の増収となりました。これは、海外のIT人材、介護人材の紹介等が増えたことによるものです。IT人材に関しては、当連結会計年度において99名（前期比22名増）の日本企業への入社が実現しております。また、採用イベントが48回と前期と比べて11回増加しているほか、内定者日本語教育プログラムの受講人数が225名と前期と比べて146名増加しております。介護人材の紹介等については、入職後の登録支援機関としての登録人数や日本語教育プログラムの受講人数が増加したこと等によるものです。

教育事業における当連結会計年度の売上高は、727,275千円と前期と比べ71,382千円（8.9%）の減収となりました。これは、法人向け語学研修事業等において受注の伸び悩み等があったことによるものです。なお、費用の見直しを進め、利益の改善を進めております。

その結果、売上高は1,358,256千円と前期と比べ13,754千円（1.0%）の増収、セグメント利益は64,814千円（前期のセグメント損失は111,725千円）となりました。

ハ．不動産セグメント

当セグメントにおきましては、「全研プラザ」、「Zenken Plaza」の賃貸を中心に行っており、高稼働を維持しております。

その結果、不動産セグメントの売上高は467,167千円と前期と比べ1,543千円（0.3%）の増収、セグメント利益は325,868千円と前期と比べ6,356千円（2.0%）の増益となりました。

また、財政状態については次のとおりであります。

(資産)

流動資産の残高は5,104,063千円(前連結会計年度末比297,662千円の増加)となりました。これは主に、営業活動の結果や短期貸付金の回収等により現金及び預金が702,539千円増加したものの、売掛金が144,974千円減少したことや、その他に含まれる短期貸付金等の減少により、その他が272,549千円減少したことによるものです。

固定資産の残高は9,388,134千円(前連結会計年度末比93,447千円の減少)となりました。これは主に、本社移転に伴い建物及び構築物(純額)が89,452千円減少したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末の資産合計は、14,492,197千円(前連結会計年度末比204,214千円の増加)となりました。

(負債)

流動負債の残高は1,241,903千円(前連結会計年度末比40,363千円の減少)となりました。これは主に、未払法人税等が48,913千円減少したこと等によるものであります。

固定負債の残高は879,453千円(前連結会計年度末比106,992千円の増加)となりました。これは主に、本社移転に伴う資金の借入により長期借入金が38,970千円増加したこと等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末の負債合計は、2,121,357千円(前連結会計年度末比66,628千円の増加)となりました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、12,370,839千円(前連結会計年度末比137,585千円の増加)となりました。これは主として、剰余金の配当206,087千円のうち、親会社株主に帰属する当期純利益342,190千円を計上したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、4,307,655千円と前期と比べ702,539千円(19.5%)の増加となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、606,347千円の資金の獲得(前期は682,965千円の獲得)となりました。これは主な要因として、税金等調整前当期純利益498,354千円が前期と比べ140,744千円(39.4%)増加したことや、売上債権の減少144,974千円(前期は売上債権の増加61,785千円)があったものの、法人税等の支払額185,302千円等(前期は法人税等の還付額117,148千円)を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、282,311千円の資金の獲得(前期は522,366千円の支出)となりました。これは主な要因として、敷金及び保証金の回収による収入228,191千円(前期は敷金及び保証金の差入による支出184,665千円)等を計上したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、186,118千円の資金の支出(前期は496,961千円の支出)となりました。これは主な要因として、配当金の支払額205,937千円等を計上したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは事業種類別のセグメントから構成されており、「マーケティングセグメント」、「海外人材セグメント」及び「不動産セグメント」の3つを報告セグメントとしております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

イ．生産実績

提供するサービスの性質上、生産実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

ロ．受注実績

提供するサービスの性質上、受注実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

ハ．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
マーケティングセグメント	3,710,291	2.8
海外人材セグメント	1,358,256	1.0
不動産セグメント	467,167	0.3
その他	1,210	0.9
合計	5,536,925	1.6

(注) 1．セグメント間取引については相殺消去しております。

2．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．経営成績

（売上高・売上原価・売上総利益）

当連結会計年度の売上高は5,536,925千円（前期比1.6%減）となり、前連結会計年度に比べて90,178千円減少しました。マーケティングセグメントで売上高が105,486千円減少したこと等によるものです。セグメント別の売上高については、「（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に含めて記載しております。

売上原価は、2,474,182千円（前期比7.6%減）となりました。

以上の結果、売上総利益は3,062,742千円（前期比3.9%増）となりました。

(販売費及び一般管理費・営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、2,676,374千円(前期比3.0%増)となり、前連結会計年度に比べて77,885千円増加しました。本社移転に伴う一時費用153,956千円を販売費及び一般管理費として計上しております。

以上の結果、営業利益は386,367千円(前期比10.5%増)となりました。セグメント別の利益については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に含めて記載しております。

(営業外収益・営業外費用・経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、43,741千円(前期比19.0%減)となり、前連結会計年度に比べて10,273千円減少しました。主な減少要因は、貸倒引当金戻入額の減少によるものです。

営業外費用は、29,788千円(前期比131.3%増)となり、前連結会計年度に比べて16,908千円増加しました。主な増加要因は、貸倒引当金繰入額の増加等によるものです。

以上の結果、経常利益は400,320千円(前期比2.4%増)となりました。

(特別利益・特別損失・親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は、99,715千円(前連結会計年度は49,006千円)となりました。主な増加要因は、資産除去債務戻入益99,715千円によるものです。

ロ．財政状態の分析

財政状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に含めて記載しております。

ハ．キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に含めて記載しております。

ニ．経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。また、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要の主なものは、人件費、業務委託費等であります。資金の流動性を安定的に確保することを目的とし、資金需要の額や用途に合わせて自己資金、金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等で資金調達することを基本方針としております。なお、これらの資金調達方法の優先順位等に特段の方針はなく、資金需要の額や用途に合わせて柔軟に検討を行う予定です。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当項目はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は80,208千円であります。その主なものは、本社移転に伴う建物及び構築物、工具、器具及び備品の取得であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地等 (面積㎡)	その他	合計	
全研プラザ (東京都新宿区)	海外人材 不動産	賃貸物件	381,429	1,591	3,648,806 (418.36) [55.04]	265	4,032,093	10
ZenkenPlaza (東京都新宿区)	海外人材 不動産	賃貸物件	681,202	-	2,865,774 (285.23)	-	3,546,976	3
本社ビル (東京都港区)	-	賃借物件	30,128	45,938	-	-	76,067	356

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額の「土地等」には借地権を含みます。なお、賃借している土地の面積は [] で外書しております。
3. 従業員数は、就業人員数であります。
4. 本社オフィスは賃借しております。

(2) 国内子会社

重要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,840,000
計	44,840,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年9月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,328,100	12,331,100	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	12,328,100	12,331,100	-	-

(注)提出日現在の発行数には、2025年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年7月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 145 子会社従業員 9
新株予約権の数(個)	4,770 [4,740]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 477,000 [474,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	42 (注) 2
新株予約権の行使期間	2020年7月3日～2028年7月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 42 資本組入額 21
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2025年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注) 1 . 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個の目的である株式の数は100株とする。

なお、割当日後、当社が株式の分割(株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式の併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認められる株式数の調整を行うことができる。

2 . 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

但し、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

3. 本新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとし、重任を伴わない取締役の退任及び定年退職を含む退職後の権利行使は認めないものとする。但し、当社事業再編に伴う退任・退職の場合のみ、当社株式上場後6ヶ月以内（但し、権利行使期間内に限る）かつ権利行使の時点で当該再編会社を退任・退職していない場合に限り権利行使をなしうるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
- (3) 新株予約権者は権利行使期間の開始日あるいは当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。但し、権利行使が可能な期間であっても、割当てられた新株予約権の個数に以下の割合を乗じた新株予約権の個数（計算の結果生じた1個未満の個数は切り捨てる）に限り権利行使できるものとする。
 - 上場後1年を経過するまでの行使期間 : 20%
 - 上場後2年を経過するまでの行使期間 : 50%
 - 上場後2年を経過した日以降の行使期間 : 100%

4. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- 合併（当社が消滅する場合に限る）
- 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- 吸収分割
- 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- 新設分割
- 新設分割により設立する株式会社
- 株式交換
- 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- 株式移転
- 株式移転により設立する株式会社

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月15日 (注)1	600,000	11,810,000	372,600	428,650	372,600	372,600
2021年6月21日 (注)2	42,400	11,852,400	890	429,540	890	373,490
2021年7月1日～ 2022年6月30日 (注)2	130,300	11,982,700	2,736	432,276	2,736	376,226
2022年7月1日～ 2023年6月30日 (注)2	244,500	12,227,200	5,134	437,411	5,134	381,361
2023年7月1日～ 2024年6月30日 (注)2	65,600	12,292,800	1,377	438,788	1,377	382,738
2024年7月1日～ 2025年6月30日 (注)2	35,300	12,328,100	741	439,530	741	383,480

(注)1．有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,350円

引受価額 1,242円

資本組入額 621円

2．新株予約権の権利行使による増加であります。

3．2025年7月1日から2025年8月31日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が3,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ63千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	16	58	12	29	4,593	4,709	-
所有株式数 (単元)	-	9	3,728	10,644	527	120	108,182	123,210	7,100
所有株式数 の割合(%)	-	0.01	3.02	8.64	0.43	0.10	87.80	100.00	-

(注)自己株式170,000株は、「個人その他」に1,700単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
吉澤信男	東京都中野区	5,660,000	46.55
株式会社IC	東京都杉並区下井草五丁目	700,000	5.75
林順之亮	東京都杉並区	688,900	5.66
松島征吾	東京都中野区	328,300	2.70
水元公仁	東京都新宿区	325,900	2.68
谷口和則	東京都八王子市	317,500	2.61
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	274,200	2.25
内藤征吾	東京都中央区	263,506	2.16
本村丹努琉	東京都杉並区	161,100	1.32
株式会社アームフィールド	兵庫県神戸市中央区御幸通三丁目2番18号	139,700	1.14
計	-	8,859,106	72.86

(注) 1. 株式会社ICは、当社代表取締役社長である林順之亮氏とその株式を100%保有する資産管理会社であり、当社株式に係る同氏の共同保有者であります。

2. 上記のほか当社所有の自己株式170,000株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 170,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,151,000	121,510	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	7,100	-	-
発行済株式総数	12,328,100	-	-
総株主の議決権	-	121,510	-

【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) Zenken株式会社	東京都港区麻布台一丁目3番 1号 麻布台ヒルズ森JPタワー	170,000		170,000	1.37
計	-	170,000		170,000	1.37

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	170,000	-	170,000	-

3 【配当政策】

当社は、成長投資による事業拡大を目指すと同時に、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。配当につきましては、各期の業績、財務健全性の維持、将来の事業展開に必要な内部留保の水準等を総合的に勘案しながら、年間配当性向40%程度を基準として、継続的かつ安定的に剰余金の配当を行うことを基本方針としてきました。

なお、当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本としており、その他年1回中間配当を行うことができる旨及び上記のほかにも基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。また、当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議では定めず、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

上記方針のもと、当事業年度につきましては、2025年8月14日開催の取締役会において、期末配当金は1株当たり13.00円（配当性向46.1%）とすることを決議いたしました。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開の備えとしていくこととしております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
2025年8月14日 取締役会決議	158,055	13.00

また、2025年8月14日開催の取締役会において、2026年6月期より適用する新たな配当方針を策定し公表いたしました。具体的には、下記のとおりです。

（配当方針変更の理由）

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。このたび、より一層の企業価値向上の観点から株主の皆様に対する利益還元の姿勢をこれまで以上に明確かつ充実させるとともに、株主層の拡大を図るため、配当方針を以下のとおり変更することといたしました。

（変更後の配当方針）

当社は、成長投資による事業拡大を目指すと同時に、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。配当につきましては、原則として減配は行わず配当の維持若しくは増配を実施する「累進配当」を基本方針といたします。具体的には、配当の安定性と利益還元の双方を重視し、DOE2.5%と連結配当性向50%のいずれか高い方を基準として配当を行います。

(注) 1. DOE（連結株主資本配当率）は、当期における年間配当総額を、連結株主資本で除して算出し、%表示しております。

2. 業績に大きな影響を与える特別利益や特別損失が発生した場合には、配当金の安定性を考慮して、特別利益・特別損失の影響を除外して配当金額を定めることがあります。

3. 企業買収等により連結株主資本の金額に大きな影響がある場合は、配当方針の趣旨を継続しながら基準について見直すことがあります。

今回の配当方針の変更に伴い、2026年6月期の1株当たり年間配当予想は、DOE2.5%を基準に1株当たり26.00円（配当性向91.6%）といたします。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

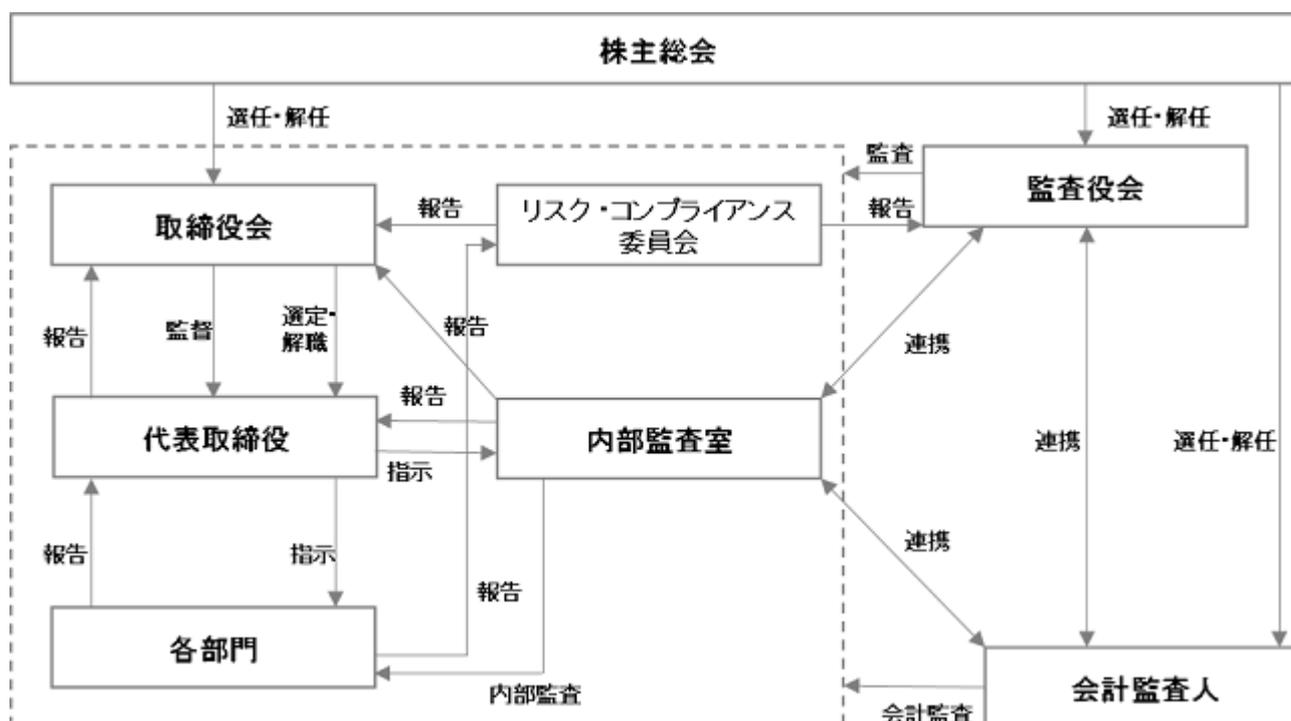
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主、顧客、取引先、債権者、従業員、地域社会等のステークホルダーから信頼と共感を得られる経営を企業活動の基本であると認識し、中長期的な成長の持続を目指して経営基盤の継続的強化、経営の健全性、透明性確保に取り組み、コーポレート・ガバナンスの継続的強化及び内部統制の体制整備・強化を重要課題として掲げ、その実践に努めることであります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置するとともに、日常的に業務を監査する役割として、内部監査室を配置しております。これら各機関の相互連携によって、経営の健全性・効率性・透明性を確保することが可能となると判断し、この体制を採用しております。



ロ．機関の説明

a．取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長の林順之亮氏を議長とし、取締役である松島征吾氏、本村丹努琉氏、上奥由和氏、業天邦明氏、渡辺紀子氏（社外取締役）の取締役6名（社外取締役1名を含む）で構成されています。

取締役会の目的は、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、業務執行に関する重要事項を協議の上決定し、取締役の職務の執行を監督することです。取締役会には、法令や定款に定められた事項のほか、以下の事項について決定する権限が与えられております。

- ・株主総会に関する事項
- ・取締役に関する事項
- ・決算に関する事項
- ・株式・社債に関する事項
- ・組織及び人事に関する事項
- ・重要な業務執行に関する事項

取締役会は、効率的かつ迅速な意思決定を行えるよう、定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。なお、各監査役は、取締役会に参加し、必要に応じて意見陳述を行うなど、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

(注)当社は、2025年9月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合についても、取締役会の構成に変更はありません。

b. 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役の上原浩一氏を議長とし、監査役である高橋卓氏(社外監査役)、勝連孝司氏(社外監査役)の監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されています。監査役会の目的は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議をすることです。監査役会には、法令、定款及び「監査役会規程」その他の社内規程等に基づき、監査方針・監査計画・業務及び財産の状況の調査方法・その他監査役の職務の執行に関する事項の決定、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職に必要な権限が与えられております。監査役会はこれらの権限に基づき、ガバナンスの在り方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。また、監査役会は、定時監査役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

c. 内部監査室

当社の内部監査室は、代表取締役社長の直轄の部門として設置されており、人員は従業員1名であります。内部監査室の目的は、当社及び当社グループの業務監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び取締役会へ報告し、監査役、監査役会及び会計監査人と連携し、内部統制機能の充実に努めることであります。内部監査室は、あらかじめ定められた監査計画に基づく定期監査と、代表取締役社長から命じられ、臨時で行う特命監査の実施のため、次の権限が与えられております。

- ・被監査部門の関係者に対し、帳票及び諸資料の提出、又は事実の説明その他監査実施上必要な要求を行うこと。
- ・被監査部門の責任者などに対して、立会・確認・意見及び報告を求めること。

d. リスク・コンプライアンス委員会

当社のリスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長の林順之亮氏を委員長とし、また本部長である松島征吾氏、本村丹努琉氏、上奥由和氏、業天邦明氏、田中志穂氏、松島一浩氏を委員とし、経営企画部を事務局として構成されております。リスク・コンプライアンス委員会の目的は、リスクの調査、リスクの網羅的な認識、各種リスクに対する対応策の立案及び遂行を通じて、リスク管理体制を構築することです。目的遂行のため、委員会には、各事業部の長に、各事業部の事業特性に応じたリスク情報を、定期的に委員会に報告させる権限が与えられております。委員会は、半年に1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。

企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備状況

当社は、経営上重要な課題である取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備するため、「内部統制システムの整備に関する基本方針」について取締役会で決定し、厳格な運用を行うものとします。なお、本方針は当社の全役職員に適用されるものとします。

- a. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 当社は、法令を遵守し、社会規範に沿った事業活動を行うことを念頭に、企業理念や行動指針を定め、業務を適正に遂行するために「リスク・コンプライアンス規程」等の社内規程の整備を実施し、周知徹底を図ります。
 - ・ 前項のコンプライアンス体制の継続的な強化のため、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、必要な場合は社外専門家も含めた体制で関連制度の整備、見直しを行います。
 - ・ 内部監査室を設置し、コンプライアンスの状況について内部監査を行い代表取締役社長に報告します。
 - ・ 監査役は、取締役の職務執行、内部統制システムの整備・運用状況等を、独立した立場で監査します。
 - ・ 「内部通報制度運用規程」に基づき、社内及び外部の法律事務所を内部通報窓口として設置することにより、不正行為についての情報を迅速に把握し、対処することとします。
 - ・ 反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等と連携し、毅然とした態度で組織的な対応を行うため、「反社会的勢力排除規程」に基づく対応方法について、周知徹底を行っております。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会議事録をはじめとする重要な文書及び情報等を、法令及び「文書保管管理規程」等の社内規程に従って適切に保存・管理します。取締役及び監査役は必要に応じこれらの書類を閲覧することとしております。
- c. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- ・ 環境、災害、情報等、事業運営上の様々なリスクを把握し未然に防止するため、「リスク・コンプライアンス規程」を定め、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会ではリスクの洗い出し、未然防止策を構築するとともに、リスクが表面化した際の迅速な対応、再発防止も含めリスクを総括的かつ個別的に管理します。情報セキュリティについては、関連規程を整備し、取締役及び従業員に対し、情報の取扱い・漏洩防止について周知徹底しております。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は、毎月開催される取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し戦略決定、重要な業務執行の決定等を行うとともに、取締役の職務執行を監督します。業務の執行については、社内規程を定めることにより組織、業務分掌、職務権限等を明確にし、権限の範囲内で迅速かつ適切な意思決定、職務執行を行うことにより、職務の効率的な執行体制を確保します。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、子会社を統括する主管部署を定め、独立性を尊重しつつ連結会社経営に関する社内諸規程に従い経営管理及び指導にあたり、原則として取締役や監査役を派遣して業務の適正を確保します。
 - ・ 子会社における経営上の重要事項に関しては、当社へ報告させるとともに、当社の事前承認を要する事項について取決めして効率的な体制を構築します。
- f. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 当社は、財務報告の信頼性確保のため、代表取締役社長の指揮のもと、財務報告に係る内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な場合は是正を行うとともに、金融商品取引法及び関連法令との適合性を確保します。
- g. 監査役補助従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 当社は、監査役の求めにより監査役の職務補助に専従する従業員を配置するものとし、当該従業員は専属として監査役の指揮・命令に従うものとします。なお、人事（評価・異動等）については監査役の同意を得るものとします。当社は、従業員を含む監査役の執行費用（設備・施設含む）について予算を策定します。

h. 取締役及び従業員による監査役への報告体制等

- ・ 監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができます。
- ・ 当社及び子会社の取締役及びその他の役職者は、当社及び子会社の業務執行及び事業運営上に重大な影響を及ぼすおそれのある重要事項、又は決定の内容及び結果について監査役に報告するものとします。重要事項には、内部統制システムに関する事項も含まれます。
- ・ 当社及び子会社の役職員は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実があることを発見したときは、遅滞なく監査役に報告するものとします。また、報告を行ったことを理由として、その報告者に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の役職員に周知徹底することとします。

i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、代表取締役社長、会計監査人と定期的な意見交換を行うと同時に、内部監査室と緊密に連携して業務を執行することとします。
- ・ 代表取締役社長との定期的な意見交換を実施し、適切な意思疎通及び監査業務の品質向上を図ります。

j. 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・ 反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、顧問弁護士、警察等の外部専門機関と連携し、解決を図る体制を整備します。

ロ. リスク管理体制の整備状況

当社グループにおいてコンプライアンスとは、会社の役員及び社員等（契約社員、パートタイマー及び派遣社員を含む）が法令・諸規則を遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を実践することと考えております。

また、コンプライアンスの不徹底が経営基盤を揺るがしうることを十分に認識し、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置づけ、これに基づくコンプライアンス活動を展開し、顧客及び株主による高い評価と社会からの信頼を確立してまいります。

当社グループではコンプライアンスへの取り組みとして、法令遵守はもとより、社会的倫理や従業員の行動規範にいたるまで社内規程を整備するとともに、リスク・コンプライアンス委員会等を設置するなどし、内部管理体制を整備してまいりました。

リスク・コンプライアンス委員会は、コンプライアンス組織・体制の整備・マニュアルの作成及び周知等の全体的な体制整備に加え、役職員に対するコンプライアンス教育及び研修を実施しております。定期的な委員会の開催によりコンプライアンス遵守状況に問題や違反事例が生じた場合には、問題の改善指示、違反事例に対する対応・再発防止策の策定を行うなど、安定的な経営を行える環境を整備しております。

当社グループは、「個人情報保護に関する法律」（2003年5月30日 法律第57号）に定める個人情報取扱事業者該当します。取得、収集した個人情報の漏洩は当社の信用力の低下に直結することから、代表取締役社長を個人情報保護管理総括者（以下、管理総括者）、役員又は従業員の内から管理総括者によって任命された者であって、個人情報保護マネジメントシステムの実施及び運用に関する責任と権限を統括的にもつ者を個人情報保護管理責任者（以下、管理責任者）として2005年4月1日より「個人情報保護規程」を施行しております。これにより個人情報管理に関するセキュリティ対策を講ずるとともに子会社を含めた全役職員を対象としたe-ラーニングを導入して個人情報保護について教育研修を実施し、個人情報の適正管理に努めております。

また、個人情報保護に関するテストを定期的実施するなど、役職員の個人情報保護に対する習熟度を調査しております。

情報システム管理については、業務内容により、重要なものについてはアクセス権を制限し、担当者ごとにアクセス範囲を定め、更に、セキュリティ管理ソフトを導入し、操作ログを管理しております。

また、ウェブサイトの利用状況についてのモニタリング、ウイルス対策ソフトのセキュリティパッチの更新状況を情報セキュリティ委員会にて一元管理する等のウイルス対策を行っております。

八．子会社の業務の適正を確保する体制整備

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制として、「関係会社管理規程」に則り、当社グループ全体を統合した管理を行うため、当社の各関係部門による経営指導、会計、税務実務等の指導のほか、子会社の経営成績、財政状態の把握のための月次決算書類等の入手や、経営上の重要事項に関する報告並びに当社取締役会への付議をもって、子会社の経営状態の把握を行っております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、全ての取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその地位に基づく職務の遂行に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が負担する法律上の損害賠償金や争訟費用等の損害について填補の対象とするものであります。但し、被保険者の故意による背信行為、犯罪行為もしくは詐欺行為又は故意による法令違反の場合等、保険契約に定められた免責事由に該当する損害は填補の対象となりません。当該保険契約の保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

ヘ．取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

ト．取締役の選任の決議要件

取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

リ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めております。

・剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長 林 順之亮	18回	18回(100%)
取締役 松島 征吾	18回	17回(94%)
取締役 本村 丹努琉	18回	18回(100%)
取締役 上奥 由和	18回	18回(100%)
取締役 業天 邦明	14回	14回(100%)
社外取締役 渡辺 紀子	14回	14回(100%)
取締役 鷺谷 将樹	4回	4回(100%)
社外取締役 増淵 勇一郎	4回	4回(100%)

- (注) 1. 鷺谷将樹氏及び増淵勇一郎氏は、2024年9月26日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
2. 業天邦明氏及び渡辺紀子氏は、2024年9月26日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

当事業年度は、取締役会にて通期決算、株主総会の議題、四半期決算、中期経営計画、予算などについて審議しました。当社の取締役会では、各事業の責任者による事業の現状と課題等に関する詳細な説明が行われており、全役員が事業運営に関する理解を深め、実態に即した審議を行っております。また、中期経営計画の策定においては、検討内容を取締役会にて報告し、社外役員の意見の取り入れ等を行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ. 2025年9月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	林 順之亮	1965年7月20日	1984年4月 インターナショナルラーニングシステムズジャパンリミテッド 1992年3月 株式会社ライトスタッフ 1997年4月 株式会社アントレ設立 代表取締役 2001年12月 サイバーイ株式会社(現 当社) 事業部長 2004年11月 株式会社平成健康物語設立(現 株式会社シェアリング・ピューティー) 代表取締役 2006年1月 当社入社 2013年10月 当社常務取締役 2014年6月 当社代表取締役社長(現任) 2015年7月 ハピライズ株式会社(現 株式会社サンマリエ)代表取締役	(注)3	1,388,900 (注)6
取締役 パリュークリエイション 本部長	松島 征吾	1973年11月19日	1994年4月 株式会社ライトスタッフ 2005年6月 当社入社 2006年12月 当社営業部長 2016年5月 当社取締役eマーケティング事業本部長 2023年10月 当社取締役人材戦略統括本部長 2025年7月 当社取締役パリュークリエイション本部長(現任)	(注)3	328,300
取締役 グローバルニッチトップ事業 本部長	本村 丹努琉	1980年4月13日	2003年4月 TMコーポレーション株式会社 2006年7月 株式会社グリムス 2009年5月 当社入社 2014年4月 当社営業部長 2023年10月 当社取締役eマーケティング事業本部長 2025年7月 当社取締役グローバルニッチトップ事業本部長(現任)	(注)3	161,100
取締役 グローバル教育事業本部長	上奥 由和	1968年6月10日	1997年7月 株式会社ワット・トラベル(現 GIO CLUB株式会社) 2002年4月 株式会社エル・インターフェース 2005年2月 当社入社 2019年6月 一般社団法人海外留学協議会 理事 2019年9月 当社取締役リンゲージ事業本部長 2022年4月 全研ケア株式会社代表取締役(現任) 2023年6月 一般社団法人海外留学協議会 理事長(現任) 2023年10月 当社取締役グローバル教育事業本部長(現任)	(注)3	126,100
取締役 管理本部長	業天 邦明	1979年11月15日	2005年12月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 2016年8月 経済産業省 2018年9月 有限責任監査法人トーマツ 2019年1月 当社入社 経理部長 2024年9月 当社取締役管理本部長(現任)	(注)3	11,300
取締役	渡辺 紀子	1970年4月26日	1993年4月 豊田通商株式会社 2006年4月 同社豊田通商天津有限公司 2011年4月 北京分公司 食料部部長 2015年6月 縄文アソシエイツ株式会社 2024年9月 ハイドリック&ストラグルズジャパン合同会社 パートナー(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	上原 浩一	1961年6月9日	1985年4月 2006年2月 2007年10月 2012年4月 2017年2月 2022年9月	タイムティー・アイ・コミュニ ケーションズ株式会社 当社入社 当社タイムライフ事業部長 当社コーポレート事業部長 当社内部監査室長 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	高橋 卓	1968年7月10日	2009年10月 2017年10月 2021年1月 2021年2月 2022年7月 2024年9月	株式会社ヒューマントラスト 取締役 エールスベック株式会社 専務取締役兼COO CX0倶楽部株式会社 代表取締役(現任) 株式会社ショーケース 顧問(現任) ReYuu Japan株式会社 取締役(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)5	1,900
監査役	勝連 孝司	1992年12月9日	2018年12月 2022年12月 2023年4月 2024年9月	長島・大野・常松法律事務所 株式会社タビグラ 代表取締役就任(現任) レガリア法律事務所 代表弁護士(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
計						2,017,600

- (注) 1. 取締役渡辺紀子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役高橋卓氏及び勝連孝司氏は、社外監査役であります。
3. 2024年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2022年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2024年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2028年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 代表取締役社長林順之亮氏の所有株式数は、資産管理会社である株式会社ICが保有する株式数を含んでおります。

口．2025年9月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	林 順之亮	1965年7月20日	1984年4月 1992年3月 1997年4月 2001年12月 2004年11月 2006年1月 2013年10月 2014年6月 2015年7月	インターナショナルラーニングシステムズジャパンリミテッド 株式会社ライトスタッフ 株式会社アントレ設立 代表取締役 サイバーイ株式会社（現 当社） 事業部長 株式会社平成健康物語設立(現 株式会社シェアリング・ビューティー) 代表取締役 当社入社 当社常務取締役 当社代表取締役社長（現任） ハピライズ株式会社(現 株式会社サンマリエ)代表取締役	(注)3	1,388,900 (注)6
取締役 バリュウクリエーション 本部長	松島 征吾	1973年11月19日	1994年4月 2005年6月 2006年12月 2016年5月 2023年10月 2025年7月	株式会社ライトスタッフ 当社入社 当社営業部長 当社取締役eマーケティング事業本部長 当社取締役人材戦略統括本部長 当社取締役バリュウクリエーション本部長（現任）	(注)3	328,300
取締役 グローバルニッチトップ 事業本部長	本村 丹努琉	1980年4月13日	2003年4月 2006年7月 2009年5月 2014年4月 2023年10月 2025年7月	TMコーポレーション株式会社 株式会社グリムス 当社入社 当社営業部長 当社取締役eマーケティング事業本部長 当社取締役グローバルニッチトップ事業本部長（現任）	(注)3	161,100
取締役 グローバル教育事業本部長	上奥 由和	1968年6月10日	1997年7月 2002年4月 2005年2月 2019年6月 2019年9月 2022年4月 2023年6月 2023年10月	株式会社ワット・トラベル（現 GIO CLUB株式会社） 株式会社エル・インターフェース 当社入社 一般社団法人海外留学協議会 理事 当社取締役リンゲージ事業本部長 全研ケア株式会社代表取締役（現任） 一般社団法人海外留学協議会 理事長（現任） 当社取締役グローバル教育事業本部長（現任）	(注)3	126,100
取締役 管理本部長	業天 邦明	1979年11月15日	2005年12月 2016年8月 2018年9月 2019年1月 2024年9月	監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ） 経済産業省 有限責任監査法人トーマツ 当社入社経理部長 当社取締役管理本部長（現任）	(注)3	11,300
取締役	渡辺 紀子	1970年4月26日	1993年4月 2006年4月 2011年4月 2015年6月 2024年9月	豊田通商株式会社 同社豊田通商天津有限公司 北京分公司食料部部長 縄文アソシエイツ株式会社 ハイドリック&ストラグルズジャパン合同会社パートナー（現任） 当社社外取締役（現任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
常勤監査役	上原 浩一	1961年6月9日	1985年4月 2006年2月 2007年10月 2012年4月 2017年2月 2022年9月	タイムティー・アイ・コミュニケーションズ株式会社 当社入社 当社タイムライフ事業部長 当社コーポレート事業部長 当社内部監査室長 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	高橋 卓	1968年7月10日	2009年10月 2017年10月 2021年1月 2021年2月 2022年7月 2024年9月	株式会社ヒューマントラスト 取締役 エールスベック株式会社 専務取締役兼COO CX0倶楽部株式会社 代表取締役(現任) 株式会社ショーケース 顧問(現任) ReYuu Japan株式会社 取締役(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)5	1,900
監査役	勝連 孝司	1992年12月9日	2018年12月 2022年12月 2023年4月 2024年9月	長島・大野・常松法律事務所 株式会社タビグラ 代表取締役就任(現任) レガリア法律事務所 代表弁護士(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
計						2,017,600

- (注) 1. 取締役渡辺紀子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役高橋卓氏及び勝連孝司氏は、社外監査役であります。
3. 2025年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2022年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2024年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2028年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 代表取締役社長林順之亮氏の所有株式数は、資産管理会社である株式会社ICが保有する株式数を含んでおります。

a. 社外役員の機能及び役割

当社の社外取締役は1名であります。

渡辺紀子氏は、セールス&マーケティングを中心としたグローバルビジネスの経験、人材紹介、コンサルティング業務等に関する活動経験など幅広い経験と深い知識を有しております。客観的・専門的な視点から当社の経営へ有用な助言をいただくことで、当社のダイバーシティ&インクルージョンの実現に向けた活動の推進に寄与していただけるものと判断しております。

当社の社外監査役は2名であります。

高橋卓氏は、CXO倶楽部株式会社の代表取締役であり、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言をしていただけるものと判断しております。

勝連孝司氏は、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査体制にいかしていただけるものと判断しております。

なお、当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づいて、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項が規定する最低責任限度額としております。

また、当社と社外取締役及び社外監査役との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

b. 社外役員の独立性に関する考え

社外役員が、現在及び直近の過去3年間において、次に該当する者でない場合、当該社外役員に独立性があると判断します。

当社グループの業務執行者又は過去5年間において当社グループの業務執行者であった者

当社の議決権総数の10%以上の議決権を有する者

当社から役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計・税務、法律専門家

当社グループの主要な取引先又はその業務執行者

主要な取引先は、当該取引先との年間取引額が相互の売上高の2%又は1億円のいずれか高い方の額以上の者

当社グループから1,000万円を超える寄付を受けている者

上記a~eまでのいずれかに該当する者が当社グループの重要な業務執行を行う者である場合、その者の配偶者又は二親等以内の親族

c. 社外役員の選任状況に関する考え方

当社は、独立性を有する社外役員を選任しており、当社のコーポレート・ガバナンス体制の維持向上に、十分機能し得る選任状況であると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行を監督しており、客観的かつ専門的分野から適宜質問や助言を行っております。

内部統制及び会計監査につきましては、取締役会を通じて意見・情報等を入手し、適正性に関する必要な助言を行っております。また、監査役会とも意見交換の場を設ける等連携を図っております。

社外監査役は、取締役会に出席し、監査役監査方針・監査計画等に基づいて取締役の職務執行状況を監査し、適宜質問や意見表明を行っております。また、監査役会において常勤監査役から重要な会議の内容、各取締役・部長等との面談、重要拠点への往査及び内部監査室からの情報等について報告を受け、十分な情報共有化を図っており、社外役員としての客観的見地から監査を行っております。

会計監査につきましては、監査法人と定期的に会合を持ち、監査状況について報告を受けており、緊密に連携した適切な監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．監査役監査の組織、人員及び手続

- a．当社は2020年6月期より監査役会設置会社となり、常勤監査役1名、非常勤監査役2名(社外監査役)の3名で構成されております。
- b．監査役監査の役割分担は、期初に決定しました監査方針・監査計画及び職務分担に基づき、常勤監査役は各種重要会議への出席、役員・各部門責任者との面談、子会社・各拠点への往査、重要書類・資産状況の閲覧・実査等を担当しており、非常勤監査役は、取締役会・監査役会や三様監査会議等の重要な会議への出席と分担しております。

c．各監査役の経験・役割

役職名	氏名	経歴など
常勤監査役	上原 浩一	当社法人向け語学研修部門の事業部長としての豊富なビジネス経験と、5期にわたる内部監査室室長としての経験を通じて、当社各事業部門のビジネスモデルが持つリスク特性について高い知見を有しております。
社外監査役	高橋 卓	複数の会社の取締役を歴任し、現在ではCX0倶楽部株式会社の代表取締役を担いつつ、ReYuu Japan株式会社の取締役にも就任するなど、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しております。
社外監査役	勝連 孝司	大手弁護士事務所での実務経験を持つほか、弁護士事務所を設立し、その代表弁護士を務めるなど、法律の専門家として企業法務に精通し、専門的な知識・経験等を有しております。

ロ．監査役及び監査役会の活動状況

a．監査役会の開催頻度・各監査役の出席状況

監査役会は原則として月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度において、当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役 上原 浩一	12回	12回(100%)
社外監査役 高橋 卓	9回	8回(88.8%)
社外監査役 勝連 孝司	9回	8回(88.8%)
社外監査役 前川 健嗣	3回	3回(100%)
社外監査役 佐藤 孝幸	3回	3回(100%)

- (注) 1．前川健嗣氏及び佐藤孝幸氏は、2024年9月26日開催の定時株主総会終結の時をもって監査役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された監査役会の出席状況を記載しております。
- 2．高橋卓氏及び勝連孝司氏は、2024年9月26日開催の定時株主総会において監査役に就任しておりますので、就任後に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

b. 監査役会の具体的な検討内容

監査役会の具体的な検討内容は、取締役の職務の執行に関し、不正の行為又は法令、定款に違反する重大な事実がないか（取締役による競業取引・利益相反取引がないか、取締役は、善管注意義務を怠ることなく業務執行を行っているか、取締役会において、他の取締役の職務の執行を適切に監督しているかなど）、内部統制システムの構築・運用状況は適切であるか、事業報告などが法令又は定款に従って、当社の状況を正しく示しているか、などであります。

また、監査役会では、会計監査人の監査の方法と結果が相当であるか、会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制が整備されているか、なども検討しております。

監査役会の活動状況の概略は下表のとおりです。

(監査役会の活動状況)

主体	活動概要
全 監 査 役	取締役会・監査役会への出席
	三様監査会議への出席
	監査法人と監査上の主要な検討事項（KAM）、期中レビュー、年度監査の論点の協議
常 勤 監 査 役	各事業本部会議への出席（毎月）
	リスク・コンプライアンス委員会への出席（半期）
	個人情報保護・情報セキュリティ会議への出席（毎月）
	代表取締役社長との意見交換の実施（毎月）
	取締役との面談・意見交換、競業及び利益相反取引の調査
	各事業責任者（地方拠点含む）との面談・意見交換
	内部監査室との情報交換、内部統制整備・運用状況の確認
	重要書類、財産状況等の閲覧・実査、稟議書の閲覧と稟議規程遵守状況監査
	情報セキュリティ及びWEBサイト管理に関する監査

内部監査の状況

イ. 内部監査の組織、人員及び手続

当社における内部監査は、内部監査室所属の内部監査室長1名が担当しております。内部監査は、会社の財産及び業務を適正に把握し、経営の合理化並びに効率化に寄与することを目的としております。

内部監査室は、期初にリスクベースで内部監査計画を立案し、代表取締役社長の承認を得て内部監査を実施しております。

当事業年度におきましては、国内外30の部門・事業拠点・子会社（以下、「部門等」という）の業務監査を実施しました。主に各部門等の業務執行における各種法令、諸規程への準拠性及び統制手続の有効性を評価しました。監査にあたっては被監査部門等に対して監査結果の説明を丁寧に行い、重要指摘事項については適時に代表取締役社長及び取締役管理本部長に報告をしました。改善事項がある場合、被監査部門等の責任者にその旨伝達し、改善措置実施状況について確認を行い、フォローアップを実施しました。

また、内部統制報告制度（J-SOX）の対応部署として、財務報告に係る内部統制の整備、運用の評価等を行っております。

ロ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携について

内部監査室は、常勤監査役と日常的に情報交換するほか、月次で代表取締役社長も含めて活動内容について意見交換をしております。会計監査人とは、三様監査会議で、期中レビュー・監査の概略や指摘事項などを共有し、意見交換を行っております。

なお、内部監査室と、監査役又は会計監査人との具体的な連携内容は以下のとおりです。

連携内容	概要	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
監査計画等の説明及び協議	当事業年度の監査計画の説明を受け、協議												
期中レビュー報告	期中レビュー結果、監査経過等の説明												
監査報告	会社法及び金融商品取引法に係る監査結果等の説明												
情報共有及び意見交換	法令及び会計基準等の情報共有並びに会計監査に関する意見交換												
	業務監査実施状況の報告及び意見交換												
内部統制	基本計画の協議及び監査												

< 凡例 > 常勤監査役との連携 監査役及び会計監査人との連携

ハ．内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査室は、月次で代表取締役社長及び取締役管理本部長に対し、活動内容についての報告や意見交換を実施しております。内部監査室が作成する内部監査報告書は、代表取締役社長のみならず取締役管理本部長にも回付しております。

また、内部監査室は、取締役会並びに監査役及び監査役会への報告経路（デュアルレポーティングライン）を保持しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

2019年6月期以降

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 奥谷 績

指定有限責任社員・業務執行社員 須山 誠一郎

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他13名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）に記載されている基準に従い選定しております。当社といたしましては品質管理体制、独立性及び専門性とを総合的に勘案し、選任しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任します。また、上記のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

へ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人より、日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会の検査の結果について報告を受け、会計監査人の品質管理体制に問題がないことを確認しました。更に、会計監査人に対するヒアリングなどを通じ、会計監査人が、適切な社員ローテーションを実施し独立性を確保していること、当社グループの事業内容を勘案し効果的かつ効率的な監査を実施していることを確認しました。これらの結果、上述の実務指針に従い、監査役会はEY新日本有限責任監査法人が当社会計監査人として適任であると評価いたしました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,000	-	38,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35,000	-	38,000	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社グループの事業規模及び業務の特性、監査日数などを総合的に勘案した上で決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前連結会計年度の監査計画と実績の比較、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算出根拠等の適切性・妥当性について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額は、株主総会において定められた報酬限度額の範囲内で決定されております。

株主総会決議による役員の報酬限度額は、取締役については2019年9月30日開催の第43期定時株主総会において200,000千円以内(但し、使用人部分の給与等は含まない。15名以内)、監査役については2017年9月28日開催の第41期定時株主総会において30,000千円以内(5名以内)と定められております。

なお、個別の役員報酬の算定についての決定方針は定めておりませんが、取締役の報酬等の額は、株主総会において定められた報酬限度額の範囲内で取締役会の決議に基づき代表取締役社長の林順之亮氏に一任し、代表取締役社長の林順之亮氏は、各役員の職務の内容、実績・成果などを勘案して個人別の取締役報酬の具体的な支給額、支給時期等を決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当業務の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからです。また、管理部門を管掌する取締役が報酬原案を作成する等、委任された権限が適切に行使されるための措置を講じております。

監査役の個別の報酬等の額及びその算定方法の決定にあたっては、監査役の協議により、報酬限度額の範囲内において決定しております。

なお、当社は、2025年9月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当該定時株主総会終結時点の報酬支給対象となる取締役の員数は6名(うち社外取締役1名)となる予定です。また、2025年9月25日開催の取締役会にて代表取締役を選定後、個人別の取締役報酬の具体的な支給額、支給時期等の決定を委任する旨の決議をする予定であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	111,064	111,064	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	6,180	6,180	-	-	1
社外役員	12,000	12,000	-	-	6

(注)上記には、2024年9月26日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した取締役1名、社外取締役1名及び社外監査役2名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分支給のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について以下のように定義しております。

純投資目的である投資株式とは専ら株式の価値の変動又は株式に関する配当によって利益を受けることを目的とした出資であります。

純投資目的以外の目的である投資株式とは上記以外の目的であり、安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化を目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

新規に取得することは、原則として行わない方針としておりましたが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する株式については新規取得も含めて柔軟に検討し、保有する方針といたします。

個別銘柄については、取締役会にて安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化に繋がっているか、関連取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回るか等の観点で検証し、株式の保有意義が認められない場合、売却手法・期間などを検討し適宜削減してまいります。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	980,498
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(千円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

(注)非上場株式の銘柄数の減少は、会社の解散によるものであります。

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年7月1日から2025年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年7月1日から2025年6月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,605,115	4,307,655
売掛金	378,097	233,123
棚卸資産	¹ 57,654	¹ 70,300
その他	765,532	492,983
流動資産合計	4,806,400	5,104,063
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,911,170	2,800,967
減価償却累計額	1,636,336	1,615,585
建物及び構築物(純額)	³ 1,274,834	³ 1,185,382
工具、器具及び備品	68,144	92,387
減価償却累計額	41,511	34,204
工具、器具及び備品(純額)	26,632	58,183
土地	³ 6,019,746	³ 6,019,746
リース資産	76,337	76,337
減価償却累計額	10,344	16,595
リース資産(純額)	65,993	59,742
その他	21,036	21,036
減価償却累計額	20,730	20,770
その他(純額)	306	265
有形固定資産合計	7,387,512	7,323,320
無形固定資産		
借地権	602,194	602,194
その他	13,511	9,602
無形固定資産合計	615,705	611,796
投資その他の資産		
投資有価証券	² 1,013,334	² 1,013,334
繰延税金資産	120,490	97,173
敷金	200,143	196,603
その他	171,299	185,165
貸倒引当金	26,904	39,259
投資その他の資産合計	1,478,363	1,453,017
固定資産合計	9,481,582	9,388,134
資産合計	14,287,982	14,492,197

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	203,277	221,219
1年内返済予定の長期借入金	3 148,488	3 134,304
未払費用	96,188	64,506
前受金	552,161	605,795
未払法人税等	134,066	85,152
賞与引当金	63,531	65,770
その他	84,554	65,155
流動負債合計	1,282,267	1,241,903
固定負債		
長期借入金	3 405,560	3 444,530
繰延税金負債	3,671	303
長期預り敷金	292,573	292,573
その他	70,656	142,047
固定負債合計	772,461	879,453
負債合計	2,054,728	2,121,357
純資産の部		
株主資本		
資本金	438,788	439,530
資本剰余金	622,758	623,500
利益剰余金	11,267,686	11,403,789
自己株式	95,980	95,980
株主資本合計	12,233,254	12,370,839
純資産合計	12,233,254	12,370,839
負債純資産合計	14,287,982	14,492,197

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
売上高	1 5,627,103	1 5,536,925
売上原価	2 2,678,914	2 2,474,182
売上総利益	2,948,189	3,062,742
販売費及び一般管理費	3、4 2,598,489	3 2,676,374
営業利益	349,699	386,367
営業外収益		
受取手数料	4,860	3,712
受取利息及び配当金	18,904	37,583
助成金収入	4,559	1,799
貸倒引当金戻入額	24,471	-
その他	1,220	646
営業外収益合計	54,015	43,741
営業外費用		
支払利息	2,586	4,469
自己株式取得費用	930	-
為替差損	9,362	12,964
貸倒引当金繰入額	-	12,355
営業外費用合計	12,879	29,788
経常利益	390,835	400,320
特別利益		
投資有価証券売却益	5 49,006	-
資産除去債務戻入益	-	6 99,715
特別利益合計	49,006	99,715
特別損失		
固定資産除売却損	7 356	7 1,681
投資有価証券評価損	8 81,876	-
特別損失合計	82,232	1,681
税金等調整前当期純利益	357,609	498,354
法人税、住民税及び事業税	134,562	136,214
法人税等調整額	20,491	19,948
法人税等合計	114,071	156,163
当期純利益	243,537	342,190
親会社株主に帰属する当期純利益	243,537	342,190

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
当期純利益	243,537	342,190
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27,271	-
その他の包括利益合計	1 27,271	-
包括利益	216,266	342,190
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	216,266	342,190

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	437,411	621,381	11,268,692	-	12,327,485
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	1,377	1,377			2,755
剰余金の配当			244,544		244,544
親会社株主に帰属する 当期純利益			243,537		243,537
自己株式の取得				95,980	95,980
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,377	1,377	1,006	95,980	94,231
当期末残高	438,788	622,758	11,267,686	95,980	12,233,254

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	27,271	27,271	12,354,756
当期変動額			
新株の発行 (新株予約権の行使)			2,755
剰余金の配当			244,544
親会社株主に帰属する 当期純利益			243,537
自己株式の取得			95,980
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	27,271	27,271	27,271
当期変動額合計	27,271	27,271	121,502
当期末残高	-	-	12,233,254

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	438,788	622,758	11,267,686	95,980	12,233,254
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	741	741			1,482
剰余金の配当			206,087		206,087
親会社株主に帰属する 当期純利益			342,190		342,190
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	741	741	136,103	-	137,585
当期末残高	439,530	623,500	11,403,789	95,980	12,370,839

	純資産合計
当期首残高	12,233,254
当期変動額	
新株の発行 (新株予約権の行使)	1,482
剰余金の配当	206,087
親会社株主に帰属する 当期純利益	342,190
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-
当期変動額合計	137,585
当期末残高	12,370,839

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	357,609	498,354
減価償却費	128,745	148,058
貸倒引当金の増減額（は減少）	24,471	12,355
賞与引当金の増減額（は減少）	6,492	2,239
受取利息及び受取配当金	18,904	37,583
支払利息	2,586	4,469
売上債権の増減額（は増加）	61,785	144,974
棚卸資産の増減額（は増加）	9,773	12,646
投資有価証券売却損益（は益）	49,006	-
投資有価証券評価損益（は益）	81,876	-
固定資産除売却損	356	1,681
資産除去債務戻入益	-	99,715
未払金の増減額（は減少）	23,909	13,070
未払費用の増減額（は減少）	34,511	31,682
前受金の増減額（は減少）	45,953	53,633
その他の資産・負債の増減額	72,689	62,206
小計	549,531	759,416
利息及び配当金の受取額	18,904	36,894
利息の支払額	2,618	4,661
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	117,148	185,302
営業活動によるキャッシュ・フロー	682,965	606,347

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	29,247	77,478
無形固定資産の取得による支出	8,101	-
投資有価証券の取得による支出	100,000	-
投資有価証券の売却による収入	71,758	-
貸付けによる支出	500,000	1,030,000
貸付金の回収による収入	227,888	1,163,620
敷金及び保証金の差入による支出	184,665	2,302
敷金及び保証金の回収による収入	-	228,191
その他	-	281
投資活動によるキャッシュ・フロー	522,366	282,311
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	200,000
長期借入金の返済による支出	148,488	175,214
自己株式の取得による支出	96,910	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	2,755	1,482
配当金の支払額	244,576	205,937
リース債務の返済による支出	9,741	6,449
財務活動によるキャッシュ・フロー	496,961	186,118
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	336,362	702,539
現金及び現金同等物の期首残高	3,941,478	3,605,115
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 3,605,115	¹ 4,307,655

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社名

Language Inc.

一般財団法人海外留学推進協会

ZENKEN INDIA LLP

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

Language Inc.

一般財団法人海外留学推進協会

ZENKEN INDIA LLP

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

a 商品

移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

b 仕掛品

個別法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

マーケティング事業

マーケティング事業においては、主にWEBマーケティング事業を行っております。

WEBマーケティング事業においては、主に集客メディア（ポータルメディア等のコンテンツ）の制作・運用を履行義務として識別しております。

制作に係る履行義務は、当社が制作した集客メディア（ポータルメディア等のコンテンツ）を顧客が検収することにより充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。運用に係る履行義務は、顧客との契約に基づくサービス提供期間にわたって充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

海外人材事業

人材事業においては、海外IT人材事業、海外介護人材事業、メディア事業、教育事業を行っております。

海外IT人材事業においては、日本企業への海外IT人材の紹介や日本語教育等の提供を履行義務として識別しております。

人材紹介に係る履行義務は、紹介した学生等の入社等により充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。日本語教育等においては、日本語教育等の受講期間にわたって充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

海外介護人材事業においては、日本の介護施設等への海外介護人材の紹介や日本語教育等の提供を履行義務として識別しております。

人材紹介に係る履行義務は、紹介した学生等の入社等により充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。日本語教育等においては、日本語教育等の受講期間にわたって充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

メディア事業においては、主に美容業界に特化した求人を紹介する「美プロ」などの当社運営メディアへの顧客の求人情報等の掲載を履行義務として識別しております。

メディア掲載に係る履行義務は、顧客の求人情報等の掲載期間にわたって充足されるため、当該掲載期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

教育事業においては、法人向け語学研修事業、中学高校向けオンライン英会話事業、留学斡旋事業、日本語教育事業を行っております。

法人向け語学研修事業、中学高校向けオンライン英会話事業においては、研修の実施等を履行義務として識別しております。

当該履行義務は、顧客の研修の受講により充足されるため、当該一時点において収益を認識しておりません。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

留学斡旋事業においては、留学手続きの代行及び留学中のサポート等を履行義務として識別しております。

留学手続きの代行に係る履行義務は、顧客が出国することにより充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。留学中のサポートに係る履行義務は、顧客との契約に基づくサポート期間にわたって充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

日本語学校における日本語教育事業においては、授業の実施等を履行義務として識別しております。

当該履行義務は、学生等に対する日本語教育等の受講期間にわたって充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

不動産賃貸事業に係る収益については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づき収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 非上場株式の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券 (関係会社株式を除く非上場株式)	980,498	980,498
投資有価証券評価損	81,876	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

株価の決定が困難な非上場株式への投資は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときに、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を計上しております。実質価額は通常、1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額として算定しておりますが、投資先の超過収益力を反映して1株当たり純資産額に比べて相当程度高い価額で取得し超過収益力が期末日まで毀損していないと認められる非上場株式は、超過収益力を反映して株式の実質価額を算定しております。

なお、投資時に認識した超過収益力の毀損の有無については、投資時及び直近の事業計画の達成状況等を総合的に勘案して判断しております。当該投資先の超過収益力等を含む実質価額が著しく下落した場合には翌連結会計年度において評価損を計上する可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産および無形固定資産 7,935,116千円

当連結会計年度において減損の兆候はないと判断しており、減損損失を計上しておりませんが、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを鑑みて開示項目としております。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ. 算出方法

有形固定資産及び無形固定資産に関する減損の兆候の判定を行い、減損の兆候が存在する場合には、回収可能価額を見積り、減損損失の認識の判定を行っております。

ロ. 主要な仮定

予算に基づき、資産グループの継続的使用によって生じる割引前将来キャッシュ・フローを見積もることとしております。

ハ. 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

物価高騰や感染症等蔓延の要因により、想定外の業績落込み等が発生し、予算に対し実績が乖離した場合には、翌連結会計年度において、減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産・負債の増減額」に含めておりました「固定資産除売却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産・負債の増減額」に表示していた73,045千円は、「固定資産除売却損」356千円及び「その他の資産・負債の増減額」72,689千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
商品	2,670千円	1,795千円
仕掛品	54,735 "	68,071 "
貯蔵品	249 "	434 "

2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
関係会社株式	0千円	0千円
関係会社出資金	32,836 "	32,836 "

(注) 上記の「関係会社株式」「関係会社出資金」は、連結貸借対照表では投資その他の資産の「投資有価証券」に含めて表示しております。

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
建物	636,762千円	621,136千円
土地	2,865,774 "	2,865,774 "
計	3,502,537千円	3,486,910千円

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
1年以内返済予定の長期借入金	148,488千円	100,980千円
長期借入金	405,560 "	397,293 "
計	554,048千円	498,273千円

4 当座貸越契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
当座貸越極度額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	1,300,000千円	1,300,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
	1,291千円	206千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
給与手当	1,170,061千円	1,182,855千円
賞与引当金繰入額	41,675 "	41,953 "

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
	58,432千円	- 千円

5 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

当社が保有する投資有価証券のうち国内株式3銘柄を売却したことによるものであります。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

6 資産除去債務戻入益

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

本社移転に際し、原状回復費用の発生に備えて計上しておりました資産除去債務について、賃貸人および後継賃借人との三者間契約により原状回復義務が免除されたことに伴い、当該資産除去債務の戻入を行ったことによるものであります。

7 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
建物及び構築物	263千円	346千円
工具、器具及び備品	92 "	1,269 "
ソフトウェア	- "	65 "
計	356千円	1,681千円

8 投資有価証券評価損

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

当社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち実質価格が著しく下落したものについて、減損処理を実施しております。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	9,698	-
組替調整額	49,006	-
法人税等及び税効果調整前	39,307	-
法人税等及び税効果額	12,036	-
その他有価証券評価差額金	27,271	-
その他の包括利益合計	27,271	-

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,227,200	65,600	-	12,292,800

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 65,600 株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	170,000	-	170,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2023年8月10日の取締役会決議による自己株式の取得 170,000 株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	
合計			-	-	-	-	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年8月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	244,544	20.00	2023年6月30日	2023年9月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年8月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	206,087	17.00	2024年6月30日	2024年9月11日

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,292,800	35,300	-	12,328,100

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 35,300 株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	170,000	-	-	170,000

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年8月9日取締役会	普通株式	利益剰余金	206,087	17.00	2024年6月30日	2024年9月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年8月14日取締役会	普通株式	利益剰余金	158,055	13.00	2025年6月30日	2025年9月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金	3,605,115千円	4,307,655千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	3,605,115千円	4,307,655千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産 主として、建物、車両であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
1年内	150,479千円	142,249千円
1年超	44,545 "	1,159,111 "
合計	195,024千円	1,301,361千円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
1年内	381,403千円	381,403千円
1年超	714,598 "	336,323 "
合計	1,096,002千円	717,727千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの与信管理に関する規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。なお、借入金は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、債権管理に関するグループ規程に基づき、取引先の状況を必要に応じてモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券は、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、特定の大口顧客に対するものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 ^(*2)	-	-	-
資産計	-	-	-
長期借入金	554,048	554,048	-
負債計	554,048	554,048	-

(*1)「現金及び預金」「売掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。該当金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2024年6月30日
非上場株式	980,498
関係会社株式	0
関係会社出資金	32,836

当連結会計年度(2025年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 ^(*2)	-	-	-
資産計	-	-	-
長期借入金	578,834	578,834	-
負債計	578,834	578,834	-

(*1)「現金及び預金」「売掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。該当金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2025年6月30日
非上場株式	980,498
関係会社株式	0
関係会社出資金	32,836

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,605,115	-	-	-
売掛金	378,097	-	-	-
合計	3,983,213	-	-	-

当連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,307,655	-	-	-
売掛金	233,123	-	-	-
合計	4,540,778	-	-	-

(注2) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	148,488	88,488	88,488	88,488	88,488	51,608
リース債務	6,449	6,449	6,449	6,449	4,442	36,210
合計	154,937	94,937	94,937	94,937	92,930	87,818

当連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	134,304	134,304	114,893	100,980	64,100	30,253
リース債務	6,449	6,449	6,449	4,442	4,260	31,950
合計	140,753	140,753	121,342	105,422	68,360	62,203

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年6月30日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	554,048	-	554,048
負債計	-	554,048	-	554,048

当連結会計年度(2025年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	578,834	-	578,834
負債計	-	578,834	-	578,834

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価が帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	-	-	-

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額980,498千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には、含めておりません。

当連結会計年度(2025年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	-	-	-

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額980,498千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には、含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2023年7月1日至2024年6月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	71,758	49,006	-
合計	71,758	49,006	-

当連結会計年度(自2024年7月1日至2025年6月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
合計	-	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損81,876千円（市場価格の無い株式等）減損処理を行っております。なお、該当株式の減損処理にあたっては、個々の銘柄毎の時価が取得原価に対して50%以上下落した場合は著しく下落したもとして行っており、下落率が30～50%の場合には当連結会計年度における時価水準を把握し、回復可能性を検討したうえで行っております。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
該当事項はありません。
3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2018年7月2日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員145名 当社子会社従業員9名
株式の種類別のストック・オプションの数及び付与数(注)	普通株式 1,164,000株
付与日	2018年7月20日
権利確定条件	権利確定条件は付与されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年7月3日～2028年7月2日

(注) 2020年5月23日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記は分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2018年7月2日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	520,800
権利確定	
権利行使	35,300
失効	8,500
未行使残	477,000

(注) 2020年5月23日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記は分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2018年7月2日
権利行使価格(円)	42
行使時平均株価(円)	577
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注) 2020年5月23日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記は分割後の価格に換算して記載しております。

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	293,355千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	18,887千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
繰延税金資産		
未払金	2,441千円	2,403千円
未払法定福利費	5,083 "	4,887 "
未払事業税等	6,053 "	6,694 "
フリーレント賃料(注)1	- "	24,538 "
賞与引当金	19,556 "	20,233 "
貸倒引当金	8,238 "	12,374 "
減価償却費	13,354 "	2,460 "
繰延資産	9,527 "	8,699 "
研究開発費	36,466 "	24,906 "
資産除去債務(注)2	31,143 "	5,521 "
投資有価証券評価損	28,829 "	29,471 "
税務上の繰越欠損金(注)3	12,806 "	11,491 "
その他	5,036 "	4,445 "
繰延税金資産小計	178,536千円	158,128千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)3	12,806 "	11,491 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	45,239 "	49,463 "
評価性引当額小計	58,045千円	60,954千円
繰延税金資産合計	120,490千円	97,173千円
繰延税金負債		
差額負債調整勘定	1,497千円	99千円
資産除去債務に対応する除去費用	2,173 "	203 "
繰延税金負債合計	3,671千円	303千円
繰延税金資産純額	116,819千円	96,870千円

(注)1. 新本社オフィスに係るフリーレントが発生した影響によるものです。

2. 本社オフィス移転にともない旧オフィスに係る資産除去債務を戻入した影響により減少したものです。

3. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	12,806	12,806
評価性引当額	-	-	-	-	-	12,806	12,806
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(2)	-	-	-	-	-	11,491	11,491
評価性引当額	-	-	-	-	-	11,491	11,491
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(賃貸等不動産関係)

当社グループの主要な賃貸等不動産として、東京都内において賃貸用オフィスビルを有しております。

2024年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は336,849千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2025年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は346,635千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	7,675,052	7,628,542
	期中増減額	46,509	49,472
	期末残高	7,628,542	7,579,070
期末時価		11,759,981	13,179,154

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、オフィスビル内装及び改修工事(3,832千円)であり、減少は、減価償却費(50,342千円)であります。
当事業年度の主な減少額は減価償却費(49,072千円)であります。
3. 期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	316,312	378,097
契約負債		
前受金	461,663	508,717

(注) 1. 契約負債は主にマーケティング事業の集客メディアの制作・運用の提供に関連して顧客から受領した分の前受金になります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

2. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は449,410千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	378,097	233,123
契約負債		
前受金	508,717	561,288

(注) 1. 契約負債は主にマーケティング事業の集客メディアの制作・運用の提供に関連して顧客から受領した分の前受金になります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

2. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は491,921千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当企業グループの報告セグメントは、当企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは事業種別別のセグメントから構成されており、「マーケティングセグメント」、「海外人材セグメント」及び「不動産セグメント」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「マーケティングセグメント」は、企画・提案からSEOに準拠した制作・運用までのトータルプロモーションをしております。

「海外人材セグメント」は、IT・介護の海外人材の紹介や美容業界に特化した求人を紹介するメディアの運営等を行う人材事業のほか、法人向け語学研修や、留学斡旋、日本語教育等を行う教育事業を行っております。

「不動産セグメント」は、自社不動産の賃貸・管理等をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は主に市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	マーケティング	海外人材	不動産	計		
財又はサービスの種類別						
WEBマーケティング	3,815,777	-	-	3,815,777	-	3,815,777
人材	-	545,844	-	545,844	-	545,844
教育	-	798,657	-	798,657	-	798,657
その他	-	-	-	-	1,200	1,200
顧客との契約から生じる収益	3,815,777	1,344,501	-	5,160,279	1,200	5,161,479
収益認識の時期別						
一時点で移転される財又はサービス	1,024,492	832,892	-	1,857,385	-	1,857,385
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,791,285	511,609	-	3,302,894	1,200	3,304,094
顧客との契約から生じる収益	3,815,777	1,344,501	-	5,160,279	1,200	5,161,479
その他の収益	-	-	465,624	465,624	-	465,624
外部顧客への売上高	3,815,777	1,344,501	465,624	5,625,903	1,200	5,627,103
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	3,600	3,600
計	3,815,777	1,344,501	465,624	5,625,903	4,800	5,630,703
セグメント利益又は損失()	906,843	111,725	319,512	1,114,630	1,995	1,116,626
その他の項目						
減価償却費	12,124	13,893	49,897	75,915	-	75,915

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、シェアードサービス事業等を含んでおります。

2. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	マーケティング	海外人材	不動産	計		
財又はサービスの種類別						
WEBマーケティング	3,710,291	-	-	3,710,291	-	3,710,291
人材	-	630,980	-	630,980	-	630,980
教育	-	727,275	-	727,275	-	727,275
その他	-	-	-	-	1,210	1,210
顧客との契約から生じる収益	3,710,291	1,358,256	-	5,068,547	1,210	5,069,757
収益認識の時期別						
一時点で移転される財又はサービス	1,138,841	898,247	-	2,037,088	-	2,037,088
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,571,449	460,008	-	3,031,458	1,210	3,032,668
顧客との契約から生じる収益	3,710,291	1,358,256	-	5,068,547	1,210	5,069,757
その他の収益	-	-	467,167	467,167	-	467,167
外部顧客への売上高	3,710,291	1,358,256	467,167	5,535,714	1,210	5,536,925
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	3,600	3,600
計	3,710,291	1,358,256	467,167	5,535,714	4,810	5,540,525
セグメント利益	948,513	64,814	325,868	1,339,196	1,157	1,340,353
その他の項目						
減価償却費	9,849	13,139	49,072	72,061	-	72,061

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、シェアードサービス事業等を含んでおります。

2. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,625,903	5,535,714
「その他」の区分の売上高	4,800	4,810
セグメント間取引消去	3,600	3,600
連結財務諸表の売上高	5,627,103	5,536,925

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,114,630	1,339,196
「その他」の区分の利益	1,995	1,157
全社費用（注）	766,926	953,985
連結財務諸表の営業利益	349,699	386,367

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額（注）		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	75,915	72,061	-	-	52,829	75,997	128,745	148,058

（注）減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない資産に係る減価償却費であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり純資産額	1,009.11円	1,017.50円
1株当たり当期純利益	20.07円	28.19円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	19.24円	27.16円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	243,537	342,190
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	243,537	342,190
普通株式の期中平均株式数(株)	12,132,645	12,136,715
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))	-	-
普通株式増加数(株)	524,009	462,959
(うち新株予約権(株))	(524,009)	(462,959)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	148,488	134,304	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,449	6,449	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	405,560	444,530	0.9	2026年～ 2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	60,001	53,551	-	2026年～ 2038年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	620,498	638,835	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

ただし、リース債務につきましては、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しておりますので、平均利率の記載を省略しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	134,304	114,893	100,980	64,100
リース債務	6,449	6,449	4,442	4,260

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,739,632	5,536,925
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	229,166	498,354
親会社株主に帰属する中 間(当期)純利益 (千円)	164,517	342,190
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	13.56	28.19

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,582,309	4,276,839
売掛金	2 347,007	2 200,524
棚卸資産	1 57,654	1 70,300
前払費用	81,570	122,818
短期貸付金	434,330	286,666
その他	2 247,172	2 82,025
流動資産合計	4,750,045	5,039,175
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 1,185,246	3 1,101,828
工具、器具及び備品	26,525	58,156
土地	3 6,019,746	3 6,019,746
リース資産	8,128	6,137
その他	306	265
有形固定資産合計	7,239,952	7,186,134
無形固定資産		
借地権	602,194	602,194
ソフトウェア	12,056	8,329
無形固定資産合計	614,251	610,524
投資その他の資産		
投資有価証券	980,498	980,498
関係会社株式	160,000	160,000
関係会社出資金	32,836	32,836
長期貸付金	50,000	73,333
関係会社長期貸付金	104,942	90,038
繰延税金資産	120,490	97,173
敷金	187,983	184,443
その他	36,518	42,374
貸倒引当金	26,904	39,259
投資その他の資産合計	1,646,365	1,621,438
固定資産合計	9,500,569	9,418,097
資産合計	14,250,614	14,457,273

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	2 197,692	2 214,466
1年内返済予定の長期借入金	3 148,488	3 134,304
リース債務	2,189	2,189
未払費用	88,651	59,138
未払法人税等	133,486	84,862
前受金	2 552,161	2 606,081
預り金	74,631	56,072
賞与引当金	60,937	62,786
その他	2 1,263	2 689
流動負債合計	1,259,501	1,220,590
固定負債		
長期借入金	3 405,560	3 444,530
リース債務	6,751	4,561
長期預り敷金	292,573	292,573
その他	642	78,483
固定負債合計	705,527	820,148
負債合計	1,965,029	2,040,738
純資産の部		
株主資本		
資本金	438,788	439,530
資本剰余金		
資本準備金	382,738	383,480
その他資本剰余金	240,019	240,019
資本剰余金合計	622,758	623,500
利益剰余金		
利益準備金	14,012	14,012
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,306,005	11,435,471
利益剰余金合計	11,320,017	11,449,484
自己株式	95,980	95,980
株主資本合計	12,285,585	12,416,534
純資産合計	12,285,585	12,416,534
負債純資産合計	14,250,614	14,457,273

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月 30日)	当事業年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月 30日)
売上高	1 5,417,438	1 5,309,993
売上原価	1 2,460,226	1 2,249,668
売上総利益	2,957,211	3,060,325
販売費及び一般管理費	1、 2 2,594,661	1、 2 2,677,246
営業利益	362,550	383,079
営業外収益		
受取手数料	4,860	3,712
受取利息及び受取配当金	1 19,708	1 37,781
助成金収入	2,992	1,331
貸倒引当金戻入額	24,471	-
その他	1,220	646
営業外収益合計	53,252	43,472
営業外費用		
支払利息	2,586	4,469
自己株式取得費用	930	-
貸倒引当金繰入額	-	12,355
為替差損	9,362	12,964
営業外費用合計	12,879	29,788
経常利益	402,923	396,762
特別利益		
投資有価証券売却益	49,006	-
資産除去債務戻入益	-	3 99,715
特別利益合計	49,006	99,715
特別損失		
固定資産除売却損	4 356	4 1,681
投資有価証券評価損	81,876	-
特別損失合計	82,232	1,681
税引前当期純利益	369,697	494,796
法人税、住民税及び事業税	133,982	135,924
法人税等調整額	19,846	23,317
法人税等合計	114,136	159,241
当期純利益	255,561	335,554

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)			当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
商品売上原価							
1. 期首商品棚卸高		5,445			2,670		
2. 当期商品仕入高		7,332			7,898		
合計		12,777			10,569		
3. 期末商品棚卸高		2,670	10,107	0.4	1,795	8,774	0.3
労務費			1,221,532	49.7		1,211,729	53.5
経費			1,222,171	49.8		1,042,499	46.0
総計			2,453,810	100.0		2,263,003	100.0
期首仕掛品棚卸高			61,151			54,735	
合計			2,514,962			2,317,739	
期末仕掛品棚卸高			54,735			68,071	
売上原価			2,460,226			2,249,668	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	727,623	600,917
業務委託料	190,578	152,566
地代家賃	104,246	93,168

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	437,411	381,361	240,019	621,381	14,012	11,294,987	11,309,000	-	12,367,792	
当期変動額										
新株の発行 (新株予約権の行使)	1,377	1,377		1,377					2,755	
剰余金の配当						244,544	244,544		244,544	
当期純利益						255,561	255,561		255,561	
自己株式の取得								95,980	95,980	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	1,377	1,377	-	1,377	-	11,017	11,017	95,980	82,207	
当期末残高	438,788	382,738	240,019	622,758	14,012	11,306,005	11,320,017	95,980	12,285,585	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	27,271	27,271	12,395,064
当期変動額			
新株の発行 (新株予約権の行使)			2,755
剰余金の配当			244,544
当期純利益			255,561
自己株式の取得			95,980
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	27,271	27,271	27,271
当期変動額合計	27,271	27,271	109,479
当期末残高	-	-	12,285,585

当事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	438,788	382,738	240,019	622,758	14,012	11,306,005	11,320,017	95,980	12,285,585
当期変動額									
新株の発行 (新株予約権の行使)	741	741		741					1,482
剰余金の配当						206,087	206,087		206,087
当期純利益						335,554	335,554		335,554
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	741	741	-	741	-	129,466	129,466	-	130,949
当期末残高	439,530	383,480	240,019	623,500	14,012	11,435,471	11,449,484	95,980	12,416,534

	純資産合計
当期首残高	12,285,585
当期変動額	
新株の発行 (新株予約権の行使)	1,482
剰余金の配当	206,087
当期純利益	335,554
自己株式の取得	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-
当期変動額合計	130,949
当期末残高	12,416,534

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金
移動平均法による原価法
その他有価証券
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産
商品
移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
仕掛品
個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	6～50年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込み額の当期負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

マーケティング事業

マーケティング事業においては、主にWEBマーケティング事業を行っております。

WEBマーケティング事業においては、主に集客メディア（ポータルメディア等のコンテンツ）の制作・運用を履行義務として識別しております。

制作に係る履行義務は、当社が制作した集客メディア（ポータルメディア等のコンテンツ）を顧客が検収することにより充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。運用に係る履行義務は、顧客との契約に基づくサービス提供期間にわたって充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

海外人材事業

人材事業においては、海外IT人材事業、海外介護人材事業、メディア事業を行っております。

海外IT人材事業においては、日本企業への海外IT人材の紹介や日本語教育等の提供を履行義務として識別しております。

人材紹介に係る履行義務は、紹介した学生等の入社等により充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。日本語教育等においては、日本語教育等の受講期間にわたって充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

海外介護人材事業においては、日本の介護施設等への海外介護人材の紹介や日本語教育等の提供を履行義務として識別しております。

人材紹介に係る履行義務は、紹介した学生等の入社等により充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。日本語教育等においては、日本語教育等の受講期間にわたって充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

メディア事業においては、主に美容業界に特化した求人を紹介する「美プロ」などの当社運営メディアへの顧客の求人情報等の掲載を履行義務として識別しております。

メディア掲載に係る履行義務は、顧客の求人情報等の掲載期間にわたって充足されるため、当該掲載期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

教育事業においては、法人向け語学研修事業、中学高校向けオンライン英会話事業、留学斡旋事業、日本語教育事業を行っております。

法人向け語学研修事業、中学高校向けオンライン英会話事業においては、研修の実施等を履行義務として識別しております。

当該履行義務は、顧客の研修の受講により充足されるため、当該一時点において収益を認識しておりません。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

留学斡旋事業においては、留学手続きの代行及び留学中のサポート等を履行義務として識別しております。

留学手続きの代行に係る履行義務は、顧客が出国することにより充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。留学中のサポートに係る履行義務は、顧客との契約に基づくサポート期間にわたって充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

日本語学校における日本語教育事業においては、授業の実施等を履行義務として識別しております。

当該履行義務は、学生等に対する日本語教育等の受講期間にわたって充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

不動産賃貸事業に係る収益については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づき収益を認識しております。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

非上場株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券 (関係会社株式を除く非上場株式)	980,498	980,498
投資有価証券評価損	81,876	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しているため、記載を省略しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
商品	2,670千円	1,795千円
仕掛品	54,735 "	68,071 "
貯蔵品	249 "	434 "

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
短期金銭債権	12,563千円	13,015千円
短期金銭債務	16,296 "	14,084 "

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
建物	636,762千円	621,136千円
土地	2,865,774 "	2,865,774 "
計	3,502,537千円	3,486,910千円

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
1年以内返済予定の長期借入金	148,488千円	100,980千円
長期借入金	405,560 "	397,293 "
計	554,048千円	498,273千円

4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
当座貸越極度額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	1,300,000千円	1,300,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)	当事業年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	70,870 千円	72,048 千円
営業費用	215,055 "	162,056 "
営業取引以外の取引による取引高	1,653 "	952 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)	当事業年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)
給与手当	1,170,061千円	1,182,855千円
賞与引当金繰入額	41,675 "	41,953 "
減価償却費	60,258 "	81,979 "
おおよその割合		
販売費	74%	74%
一般管理費	26 "	26 "

3 資産除去債務戻入益の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)

本社移転に際し、原状回復費用の発生に備えて計上しておりました資産除去債務について、賃貸人および後継賃借人との三者間契約により原状回復義務が免除されたことに伴い、当該資産除去債務の戻入を行ったことによるものであります。

4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)	当事業年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)
建物及び構築物	263千円	346千円
工具、器具及び備品	92 "	1,269 "
ソフトウェア	- "	65 "
計	356 "	1,681 "

(有価証券関係)

子会社株式及び子会社出資金は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び子会社出資金の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び子会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (2024年 6月30日) (千円)	当事業年度 (2025年 6月30日) (千円)
子会社株式	160,000	160,000
子会社出資金	32,836	32,836
計	192,836	192,836

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
繰延税金資産		
未払金	2,441千円	2,403千円
未払法定福利費	4,832 "	4,746 "
未払事業税等	6,053 "	6,694 "
フリーレント賃料(注)1	- "	24,538 "
賞与引当金	18,659 "	19,225 "
貸倒引当金	8,238 "	12,374 "
減価償却費	13,312 "	2,389 "
研究開発費	36,466 "	24,906 "
資産除去債務(注)2	27,704 "	2,077 "
投資有価証券評価損	28,829 "	29,471 "
その他	11,836 "	11,032 "
繰延税金資産小計	158,374千円	139,860千円
評価性引当額	37,883 "	42,686 "
繰延税金資産合計	120,490千円	97,173千円
繰延税金資産純額	120,490千円	97,173千円

(注)1. 新本社オフィスに係るフリーレントが発生した影響によるものです。

2. 本社オフィス移転にともない旧オフィスに係る資産除去債務を戻入した影響により減少したものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	- %	0.6%
住民税均等割	- %	0.5%
評価性引当額の増減	- %	0.9%
その他	- %	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	32.1%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物及び構築物	2,809,512	32,895	143,098	115,965	2,699,309	1,597,480
	工具、器具及び 備品	67,450	48,806	24,563	15,843	91,693	33,537
	土地	6,019,746	-	-	-	6,019,746	-
	リース資産	9,952	-	-	1,990	9,952	3,815
	その他	21,036	-	-	40	21,036	20,770
	計	8,927,698	81,701	167,661	133,840	8,841,738	1,655,604
無形固定 資産	借地権	602,194	-	-	-	602,194	-
	ソフトウェア	152,952	-	65	3,661	152,887	144,557
	その他	63,944	-	-	-	63,944	63,944
	計	819,090	-	65	3,661	819,025	208,501

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	26,904	12,355	-	39,259
賞与引当金	60,937	62,786	60,937	62,786

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.zenken.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第48期(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) 2024年9月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年9月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第49期中(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日) 2025年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年9月27日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年9月24日

Zenken株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 谷 績

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須 山 誠一郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているZenken株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Zenken株式会社及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

WEB集客メディアの制作に係る売上高の実在性及び期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（セグメント情報等）に記載のとおり、当連結会計年度のマーケティングセグメントの売上高は3,710,291千円であり、連結損益計算書における売上高の約7割を占めている。その多くはZenken株式会社（以下、「会社」という）のWEB集客メディアの制作・運用に係る売上高である。</p> <p>そのため、当該WEB集客メディアの制作・運用は、会社の主要な事業であり、その売上高は経営者が最も重視する指標の一つである。</p> <p>会社は、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、マーケティング事業のWEB集客メディアの制作・運用のうち、制作については顧客が検収することにより履行義務が充足されるため、検収時点で収益を認識している。一般的に経営者は事業計画の達成の可否に責任を負っていることから、1案件当たりの売上高が他の事業と比べて大きく、現物を伴わずに売上高が一括で計上されるWEB集客メディアの制作には、売上高を過大に計上するリスクがあると考えられる。</p> <p>以上より、当監査法人はWEB集客メディアの制作に係る売上高の実在性及び期間帰属が当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、WEB集客メディアの制作に係る売上高の実在性及び期間帰属を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>WEB集客メディアの制作に係る売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性について、特に受注登録、検収及び会計システムへの売上高の計上に関する統制に焦点を当てて評価した。</p> <p>（2）WEB集客メディアの制作に係る売上高の実在性及び期間帰属についての検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 販売管理システムと会計システムの売上高の一致を検証し、会計システムに直接計上された仕訳による不一致がある場合には、その差異内容の妥当性を評価した。 一定の条件を満たす取引について、売上高に係る会計記録と注文書及び検収書類との突合並びに入金に関して取引銀行の取引明細との突合を実施した。 当連結会計年度末日を基準日として一定の条件により抽出した売掛金残高について、残高確認を実施した。 当連結会計年度末日の翌月における異常な売上高の取消記録の有無を検討した。 売上高、売掛金及び現金預金に関する相関関係についてのデータ分析を実施し異常性のある取引の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門

家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の第2項の規定に基づく監査証明を行うため、Zenken株式会社の2025年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、Zenken株式会社が2025年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2025年9月24日

Zenken株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 谷 績

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須 山 誠一郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているZenken株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Zenken株式会社の2025年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

WEB集客メディアの制作に係る売上高の实在性及び期間帰属

【注記事項】（重要な会計方針）4．収益及び費用の計上基準に記載のとおり、マーケティング事業のWEB集客メディアの制作・運用のうち、制作については顧客が検収することにより履行義務が充足されるため、検収時点で収益を認識している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上